

あまがさきの

図書館要覧

令和6年度

(2024年度)



尼崎市立中央図書館

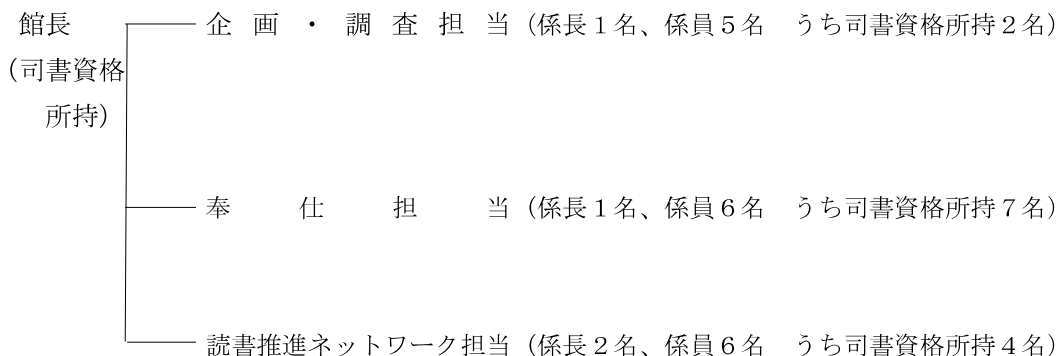
目 次

1	尼崎市立図書館の概要	1
2	蔵書統計	7
3	新聞・官報・雑誌目録	10
4	利用統計	13
5	電子図書館統計	23
6	行事等実施状況	24
7	図書館費の推移：事業別	37
8	図書館のあゆみ	38
9	関係条例・規則	49
10	尼崎市立図書館基本的運営方針 概要	58

1 尼崎市立図書館の概要

(1) 機構図 (令和6年4月1日現在)

●中央図書館 (22名)



※貸出返却カウンター等、業務の一部を民間委託

※北図書館 (指定管理者制度導入)

指定業者：株式会社図書館流通センター

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)

(2) 図書館サービス網

図書館サービス網とは、中央図書館、北図書館、7生涯学習プラザ及びユース交流センター図書室の計10施設で構築されている図書貸出サービス組織のことをいいます。

これは、市民が「誰でも、どこでも、どんな資料でも」利用できるように、また、市内全域にわたって、質の高い図書サービスを受けることができるように整備しているものです。

ただし、図書貸出サービスを受けるには図書館サービス網施設で図書貸出券の交付を受ける必要があります。

図書館サービス網施設の利用案内 (令和6年4月1日現在)

施設名		開館日・開館時間	休館日	利用条件等
図書館	<u>中央図書館</u> 〒660-0826 尼崎市北城内 27 TEL6481-5244	火～土曜日 午前9時～午後8時	①月曜日 ②毎月最終木曜日 (いずれも休日に当たるときは翌平日。②においては、12月は28日、3、7月及び8月は除く) ③年末年始 (12月29日～翌年1月3日) ④特別整理期間	【登録資格】 ・市内在住者 ・市内在勤者 ・市内在学者 ・西宮市在住者 ・芦屋市在住者 ・伊丹市在住者 ・宝塚市在住者 ・川西市在住者 ・三田市在住者 ・猪名川町在住者
	<u>北図書館</u> 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-21-21 TEL6438-7322	日曜日・祝日 午前9時～午後5時15分		

生涯学習プラザ 図書室	<u>中央北生涯学習プラザ</u> 〒660-0892 尼崎市東難波町 2-14-1 Tel.6482-1750 <u>小田北生涯学習プラザ</u> 〒660-0976 尼崎市潮江 1-11-1-101 Tel.6495-3181 <u>大庄南生涯学習プラザ</u> 〒660-0077 尼崎市大庄西町 3-6-14 Tel.6416-0159 <u>立花北生涯学習プラザ</u> 〒661-0002 尼崎市塚口町 3-39-7 Tel.6422-6741 <u>武庫東生涯学習プラザ</u> 〒661-0035 尼崎市武庫之荘 8-1-1 Tel.6432-1177 <u>園田西生涯学習プラザ</u> 〒661-0982 尼崎市食満 2-1-1 Tel.6491-5496	月～土曜日 午前 9 時～午後 8 時 30 分 日曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分	①祝日 ②年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) ③特別整理日	【必要書類】 住所が確認 できるもの ・健康保険証 ・運転免許証 ・学生証 ・公共料金支払 通知書 等
	<u>中央南生涯学習プラザ</u> 〒660-0868 尼崎市西御園町 93-2 Tel.6413-8171	火～日曜日 午前 9 時～午後 5 時	①月曜日 ②年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) ③特別整理日	
図書室	<u>ユース交流センター</u> 〒661-0974 尼崎市若王寺 2-18-4 Tel.6423-7788	火～土曜日 午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時	①月曜日 (祝日は除く) ②年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) ③特別整理日	

(3) オンラインシステム

図書サービス全施設を図書館システムでネットワーク化し、オンラインによる貸出・返却・資料検索業務等を行っています。

利用者は、図書館又は図書室のある生涯学習プラザ等で登録をすれば、図書をどこでも借りることができ、どこへでも返すことができます。

また、図書の蔵書情報もすぐに確認することができ、図書館及び利用者用検索機のある図書室では、利用者用検索機から直接予約を行うこともできます。

(4) 図書館ホームページ

図書館の利用案内をはじめ、蔵書検索、新聞等の所蔵一覧、貸出状況や予約状況及び行事予定など様々な情報をお知らせしています。

さらに、図書の予約や貸し出し延長の手続きも行うことができ、また、予約された資料が用意できたことをEメールでお知らせすることもできます。

〈サイトURL〉 <https://www.amagasaki-library.jp>

(5) インターネット予約システム

自宅のパソコンやスマートフォンから図書の予約ができます。また、予約された図書をお近くのサービスポイントで受け取りを行うことも可能です。

なお、システムの利用にあたっては、図書貸出券を発行のうえ、図書館ホームページにてパスワードの設定及びメールアドレスの登録が必要です。

(6) 図書館公式アプリケーション、公式LINE

パスワード設定後、ご利用のスマートフォンに貸出券のバーコードを表示させることができるほか、貸出状況の確認や蔵書検索、図書の予約など、図書館ホームページとリンクしたサービスも利用できます。

(7) あまがさき電子図書館

〈サイトURL〉 <https://web.d-library.jp/amagasaki/>

図書貸出券の交付を受けている市内在住・在勤・在学者を対象に、電子書籍コンテンツを3冊まで、14日間利用することができます。予約は3冊まで可能です。利用はストリーミング方式で、利用に係る通信料は自己負担です。

(8) 広域利用システム

阪神7市1町（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市及び猪名川町）にお住まいの方であれば、次の図書館を利用いただけます。各図書館では、個人貸出、館内閲覧、図書館資料の複写等ができます。

また、各図書館から図書資料の取り寄せなどもできます。ただし、図書の貸出利用にあたっては、利用する図書館での図書貸出券の交付を受ける必要があります。

【参考】阪神7市1町の図書館

市町名	図書館名	所在地・電話番号	休館日（年末年始・特別整理期間を除く）
尼崎市	尼崎市立中央図書館	尼崎市北城内 27 06-6481-5244	・毎週月曜日 ・毎月最終木曜日 (ただし、7, 8, 12月及び3月は除く)
	尼崎市立北図書館	尼崎市南武庫之荘 3-21-21 06-6438-7322	
西宮市	西宮市立中央図書館	西宮市川添町 15-26 0798-33-0189	・毎週月曜日 ・毎月第1木曜日 (いずれも祝日に当たるときは翌開館日)
	西宮市立北部図書館	西宮市名塩新町 1番地 0797-61-1706	

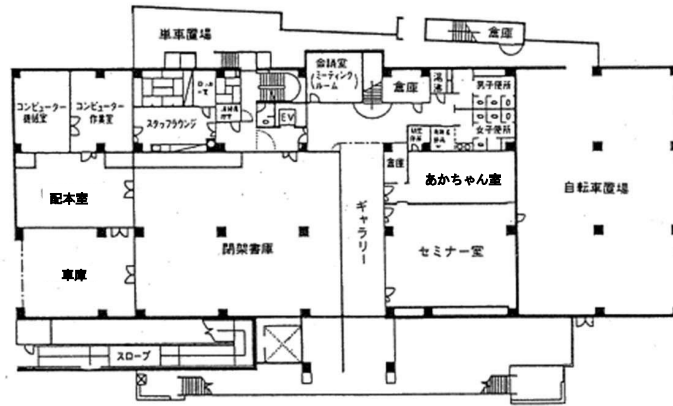
	西宮市立鳴尾図書館	西宮市甲子園八番町 1-20 0798-45-5003	
	西宮市立北口図書館	西宮市北口町 1-2 ACTA 西宮東館 5 階 0798-69-3151	
芦屋市	芦屋市立図書館	芦屋市伊勢町 12-5 0797-31-2301	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・毎月第 1 火曜日 (いずれも祝日に当たるときは翌開館日)
伊丹市	伊丹市立図書館 「ことば蔵」	伊丹市宮ノ前 3-7-4 072-783-2775	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・毎月第 1 木曜日(祝休日と重なる場合は除く)
	伊丹市立図書館南分館	伊丹市南野 2-3-25 072-781-7333	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日(祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月末日
	伊丹市立図書館北分館	伊丹市北野 4-30 072-770-0519	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日(祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月末日
	伊丹市立図書館神津分館	伊丹市森本 1-8-22 072-764-5991	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月第 1 木曜日(祝休日と重なる場合は除く)
宝塚市	宝塚市立中央図書館	宝塚市清荒神 1-2-18 0797-84-6121	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・毎月第 2 金曜日
	宝塚市立西図書館	宝塚市小林 2-7-30 0797-77-1222	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・毎月 1 日(1 月は 4 日。ただし、水曜日の場合は翌日)
川西市	川西市立中央図書館	川西市栄町 25-1 「アステ川西」 4、5 階 072-755-2424	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日(祝日と重なる場合は翌日) ・毎月末日(12 月は 28 日。ただし、火曜、土曜、日曜、祝日と重なるときはその前日)
三田市	三田市立図書館	三田市南が丘 2-11-57 079-562-7300	なし
	三田市立図書館 ウッディタウン分館	三田市けやき台 1-4-1 079-565-2236	毎月第 2 火曜日
	三田市立図書館 藍分室	三田市大川瀬 1307 番地 44 「藍市民センター」 1 階 079-560-7552	
猪名川町	猪名川町立図書館	川辺郡猪名川町白金 1-74-16 072-766-3238	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(祝日にあたるときはその翌日) ・毎月第 1 木曜日

(9) 施設の概要

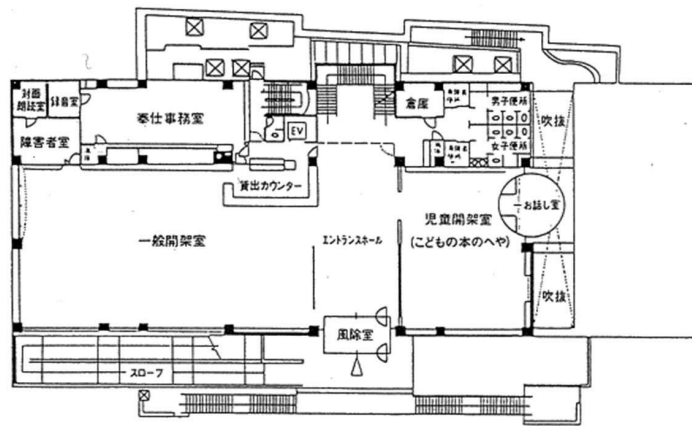
① 中央図書館

- ・所在地 尼崎市北城内27番地
- ・開館年月日 平成2年8月20日（一般利用は8月21日から）
- ・敷地面積 2878.28㎡
- ・建築面積 1918.03㎡
- ・延床面積 4728.40㎡（他に自転車置き場384㎡、通路202.28㎡）
- ・構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、塔屋
- ・図書収容能力 36万冊
- ・平面図

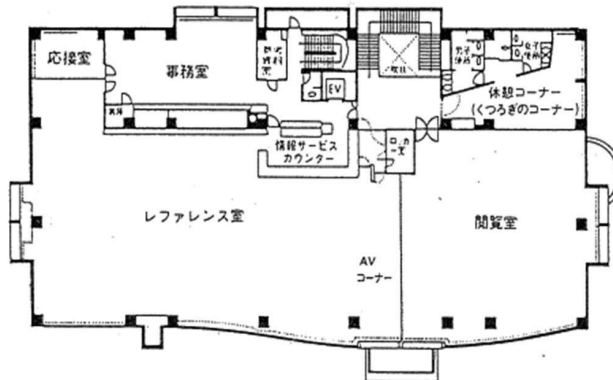
① 1階



② 2階



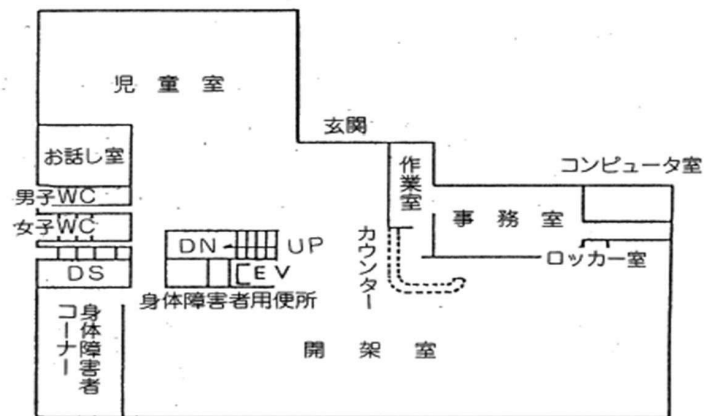
③ 3階



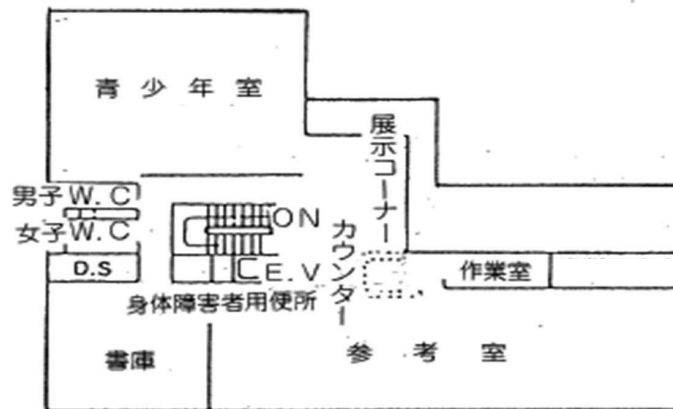
② 北図書館

- ・所在地 尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号
- ・開館年月日 昭和54年6月1日
- ・敷地面積 1569.62㎡
- ・建築面積 932.20㎡
- ・延床面積 2477.49㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、塔屋
- ・図書収容能力 14万冊
- ・平面図

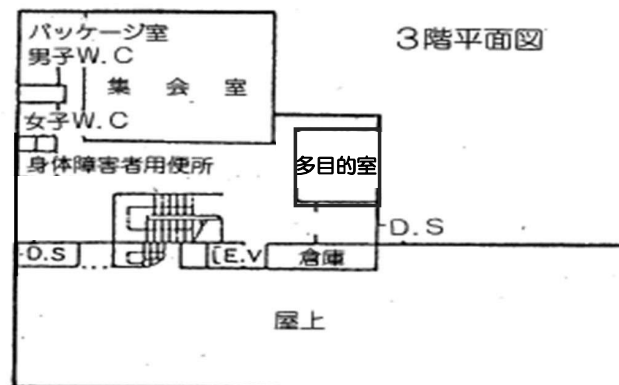
① 1階



② 2階



③ 3階



2 蔵書統計

(1) 蔵書冊数の推移

		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
図書館	中央図書館	459,262	462,150	467,738	448,554	448,571
	北図書館	180,832	183,257	185,783	183,825	187,965
配本所	中央北生涯学習プラザ図書室	8,428	8,085	8,077	7,698	7,436
	中央南生涯学習プラザ図書室	2,540	2,886	2,970	3,152	3,265
	小田北生涯学習プラザ図書室	26,467	25,437	23,453	23,540	23,923
	大庄南生涯学習プラザ図書室	6,489	5,292		6,137	5,946
	大庄北生涯学習プラザ図書室			4,661		
	立花北生涯学習プラザ図書室	9,616	9,413	9,145	9,152	8,819
	武庫東生涯学習プラザ図書室	16,749	17,401	14,857	16,178	14,910
	園田西生涯学習プラザ図書室	18,476	18,101	18,185	19,579	17,017
	園田東生涯学習プラザ図書室	16,997	12,025			
	ユース交流センター図書室	8,500	12,353	13,882	14,372	14,443
合計		754,356	756,400	748,751	732,187	732,295

(いずれも3月31日現在の数値。視聴覚資料、雑誌、新聞は除く。)

(2) 分類別蔵書冊数 (令和5年度)

分類	館名	図書館		配本所								合計
		中央	北	中央北	中央南	小田北	大庄南	立花北	武庫東	園田西	ユース	
成人図書	0 総記	40,701	5,403	26	12	132	21	54	84	117	240	46,790
	1 哲学	11,852	4,114	86	42	361	74	131	172	352	401	17,585
	2 歴史	32,616	12,035	195	80	692	106	324	310	532	480	47,370
	3 社会科学	60,388	17,717	313	134	914	204	403	870	1,324	1,003	83,270
	4 自然科学	19,206	7,786	288	79	888	116	235	455	732	1,090	30,875
	5 工学技術	24,088	8,960	439	133	1,339	159	481	748	1,074	674	38,095
	6 産業	10,438	3,062	119	39	432	78	115	261	358	261	15,163
	7 芸術	26,768	11,238	296	134	969	92	324	478	546	601	41,446
	8 言語	5,457	2,573	51	33	199	22	46	103	102	242	8,828
	9 文学	108,963	53,711	1,469	1,122	5,704	1,425	2,020	3,259	4,691	2,598	184,962
	小計	340,477	126,599	3,282	1,808	11,630	2,297	4,133	6,740	9,828	7,590	514,384
児童図書		108,094	61,366	4,154	1,457	12,293	3,649	4,686	8,170	7,189	6,853	217,911
合計		448,571	187,965	7,436	3,265	23,923	5,946	8,819	14,910	17,017	14,443	732,295

(3) 図書蔵書状況の推移

館名	区分		令和5年	令和6年	年間増減
			3月31日現在蔵書数	3月31日現在蔵書数	
図書館	中央	成人図書	341,222	340,477	△745
		児童図書	107,332	108,094	762
		計	448,554	448,571	17
	北	成人図書	120,487	126,599	6,112
		児童図書	63,338	61,366	△1,972
		計	183,825	187,965	4,140
配本所	中央北	成人図書	3,745	3,282	△463
		児童図書	3,953	4,154	201
		計	7,698	7,436	△262
	中央南	成人図書	2,162	1,808	△354
		児童図書	990	1,457	467
		計	3,152	3,265	113
	小田北	成人図書	11,688	11,630	△58
		児童図書	11,852	12,293	441
		計	23,540	23,923	383
	大庄南	成人図書	2,776	2,297	△479
		児童図書	3,361	3,649	288
		計	6,137	5,946	△191
	立花北	成人図書	4,588	4,133	△455
		児童図書	4,564	4,686	122
		計	9,152	8,819	△333
	武庫東	成人図書	7,536	6,740	△796
		児童図書	8,642	8,170	△472
		計	16,178	14,910	△1,268
	園田西	成人図書	11,534	9,828	△1,706
		児童図書	8,045	7,189	△856
		計	19,579	17,017	△2,562
	ユース交流センター	成人図書	8,192	7,590	△602
		児童図書	6,180	6,853	673
		計	14,372	14,443	71
合計	成人図書	513,930	514,384	454	
	児童図書	218,257	217,911	△346	
	計	732,187	732,295	108	

(4) 視聴覚資料所蔵状況（中央図書館にのみ所蔵）

資料種別 所蔵館	CD（点）	LD（点）	DVD（点）	ビデオ テープ（点）	カセット テープ（点）	合計（点）
中央図書館	547	373	610	1,251	77	2,858

（令和6年3月31日現在）

(5) 雑誌及び新聞所蔵状況

	雑誌（誌）	新聞（種類）
中央図書館	274	19
北図書館	95	10
合計	369	29

（令和6年3月31日現在）

3 新聞・官報・雑誌目録

(1) 新聞（寄贈を除く）

① 全紙（数字は保存年）

新聞名	中央	北	新聞名	中央	北	新聞名	中央	北
朝日新聞	3	3	日本経済新聞	3	3	ジャパントイムズ	1	1
神戸新聞	永	3	日刊工業新聞	1		点字毎日	1	
産経新聞	3	3	日経MJ	1				
毎日新聞	3	3	スポーツニッポン	1				
読売新聞	永	3	デイリースポーツ		1			

② バックナンバー

タイトル	中央図書館での保存状況	北図書館での保存状況
朝日新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版 縮刷版（大阪朝日） 復刻版 縮刷版復刻版	S13.1～S28.12, H7.1～H8.3 S29.1～ S22.7～(S22.8・9, S26.4, S35.4欠) S3.1～S16.12, (S16.11欠) M21.7～M45.6, T1.7～T15.12 S2.1～S30.12	H21.1～（15年保存）
神戸新聞 全紙 地方版（製本）	S19.1～S20.2, S54.6～ S29.1～(S32.5～9, S32.11欠)	
産経新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版	H7.1～H8.3 S29.1～(S31.4, S33.7～12欠) S26.1～S29.12	
毎日新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版 縮刷版（大阪毎日）	H7.1～H8.3 S29.1～ S25.1, S25.12～(S26.4, S47.2欠) S3.1～S4.2, S12.1～S19.4	
読売新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版	S54.6～S56.12, S63.1～ S29.1～(S33, S36.10.20～11.30欠) S33.9～(S42.9, S47.6, S47.9欠)	
日本経済新聞 全紙 縮刷版	H7.1～H8.3 S41.4～S44.3 (S42.1, S42.4欠)	S54.1～

(2) 官報等

官報・公報名	中央	北	官報・公報名	中央	北	官報・公報名	中央	北
官報 (中央：昭和23年1月以降はデジタル版のみ) (北：デジタル版のみ)	永		県民だよりひょうご ひょうご県議会だより 市報あまがさき (中央はS28. 4/15～) (北はS54. 6～)	永	永	尼崎市議会だより 尼崎市公報 (昭和62年3月まで)	永	永
兵庫県公報 (平成20年1月まで)	永							

(3) 雑誌 (令和6年7月現在 継続購入しているもの)

雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北
[ア]			経済界	2		週刊文春	永	3
AERA (アエラ)	1	3	芸術新潮		3	週刊ベースボール	1	
AERA with Kids (アエラ ウイズ キッズ)	1		螢雪時代	1		週刊ベースボール別冊	永	
あまから手帖	永		現代の図書館	永		JUNON (ジュノン)	1	
&Premium (アンドプレミアム)	1		月刊クーヨン		1	ジュリスト	永	
田舎暮らしの本	1		月刊碁ワールド		3	小学一年生	1	1
V o C E (ヴォーチェ)	1		月刊自家用車	2		将棋世界		3
栄養と料理	1		月刊ジュニアエラ		2	小説現代		3
E S S E (エッセ)	1		月刊タイガース	永		小説幻冬	3	
NHKきょうの健康	3		月刊たくさんのふしぎ	1	3	小説新潮	3	
NHKきょうの料理	2		月刊Newsがわかる	1		小説宝石	3	
NHKきょうの料理ビギナーズ		2	月刊福祉	2		新潮		3
NHK趣味の園芸	2		月刊むし	1		SWITCH (スイッチ)	1	
NHK将棋講座	1		健康		3	SCREEN (スクリーン)		1
NHKすてきにハンドメイド		3	建築知識	永		STORY (ストーリー)	1	
LDK (エルディーケー)	1	2	後期のたまごクラブ	1		Sports Graphic Number (スポーツグラフィックナンバー)	3	1
オール讀物	3		後期のひよこクラブ	2		※住まいの設計 (×)		1 0
O g g i (オッジ)	1		子供の科学		1	Seventeen (セブンティーン)		2
男の隠れ家	1		kodomoe (コドモエ)	3				
オレンジページ		2	こどものとも	1	3	[タ]		
音楽の友	3		※こどものとも0.1.2	永	3	Tarzan (ターザン)		1
[カ]			こどものとも (年少版)	1	3	ダ・ヴィンチ	1	3
※会社四季報	永	1	こどものとも (年中向き)	1	3	たのしい幼稚園		1
かがくのとも	1	3	子どもの本棚	2		短歌		3
かぞくのじかん (×)	2	2	この本読んで!	永		短歌研究	永	
学校図書館速報版	3		[サ]			ちいさなかがくのとも	1	
家庭画報		3	サッカーマガジン	1		中央公論	永	3
関西ウォーカー		2	SAVVY (サヴィ)		1	中期のたまごクラブ	1	
季刊人権問題	永		サライ	1		中期のひよこクラブ		2
キネマ旬報	永		サンキュ!		3	つり人	3	
k u : n e l (クネル)	2		サンデー毎日	永	3	デジタルカメラマガジン	1	
Goods Press (グッズ プレス)	2		JTB時刻表	永	1	鉄道ジャーナル		1
暮しの手帖	3	1 0	思想	永		鉄道ファン		2
CREA (クレア)		2	週刊朝日 (×)	永	3	図書館雑誌	永	3
クロワッサン	1	1	週刊エコノミスト	永		DOS/V POWER REPORT (×)	2	
群像	永		週刊新潮	3		(ドスビイパワーレポート)		
			週刊ダイヤモンド		1			

雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北
[ナ]			法律時報		10
NATIONAL GEOGRAPHIC日本版 (ナショナルジオグラフィック)	2		POPEYE (ポパイ)		1
日経WOMAN		1	[マ]		
日経エンタテインメント!	1		Meets Regional (ミーツ リージョナル)	1	
日経サイエンス	1		ミステリマガジン	2	
日経トレンディ		1	ミュージカル		3
日経PC21	3		MUSIC MAGAZINE (ミュージックマガジン)	2	
日経ビジネス		1	めばえ	1	
日経ヘルス	1		MEN'S NON-NO (メンズノンノ)	1	
Newton (ニュートン)		3	MORE (モア)		1
猫びより	1		MOE (モエ)		3
non・no (ノンノ)	1		モーターマガジン		1
[ハ]			[ヤ]		
初めてのたまごクラブ	1		山と溪谷		3
初めてのひよこクラブ		2	幼稚園	1	
母の友	3		[ラ]		
ハルメク	1	1	ランナーズ	1	
※判例時報	永		LEE (リー)		1
BE-PAL (ビーバル)		1	旅行読売	1	
美術手帖	永		LEON (レオン)	1	
ひょうご部落解放	永		歴史街道		3
FINEBOYS (ファインボーイズ)		1	歴史研究	永	
婦人画報	2		歴史人	3	
婦人公論	永	1	レタスクラブ		1
※部落解放	永		[ワ]		
BRUTUS (ブルータス)	1		Wan (ワン)	1	
プレジデント	2		[N]		
プレジデントFamily	1	2	Newsweek (英語版)	2	
文學界	3				
文藝春秋	永	3			

(注)
中央＝中央図書館
北＝北図書館
数字＝保存年数
永＝永年保存

(注)1 * AERA(アエラ)H7. 2. 5号～H8. 3. 25号、新潮H7. 1～12月号及び週刊新潮H7. 1. 15号～H8. 3. 28号を震災関連、H17. 5. 5 12～H18. 1. 5 12はJR福知山線事故のJR福知山線事故の資料として中央図書館にて永久保存している。

* 時刻表の中央図書館分は、奇数月のみ。北図書館は偶数月のみ。

* 婦人公論は、北図書館のみ購入、中央図書館は、北図書館の保存期間終了後のみ所蔵。

* ※については、図書として購入しているもの。

(注)2 * 中央図書館:20年以上経過したものは貸出不可

* (×)については、令和4年度以降に休刊・廃刊・購入中止となったもの。

休刊・廃刊・購入中止となったものでも、保存期間中は保存している。

4 利用統計

(1) 登録者の状況

①全登録者数の推移（年齢別）

（単位：人）

年齢		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童	0～12歳		10,957	10,082	9,699
	13～19歳		17,263	15,647	15,221
一般	20～29歳		33,435	29,881	29,470
	30～39歳		35,720	34,957	35,591
	40～49歳		41,971	40,649	40,627
	50～59歳		32,036	33,097	35,336
	60～69歳		17,042	18,795	20,228
	70～79歳		17,976	15,425	16,081
	80歳以上		13,782	15,237	16,057
合計			220,182	213,770	218,310

②実登録者数の推移

（単位：人）

年齢		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童	0～12歳		4,799	4,512	4,334
	13～18歳		1,191	1,586	1,332
一般	19～29歳		1,785	1,847	1,575
	30～39歳		3,516	3,689	3,359
	40～49歳		4,548	4,546	4,168
	50～59歳		2,874	3,166	3,058
	60～69歳		2,516	2,533	2,394
	70～79歳		3,189	3,322	3,049
	80歳以上		891	1,295	1,118
合計			25,309	26,496	24,387

※実登録者とは、1年間に1回以上利用した人数

③団体貸出利用者数

年度	利用団体数	貸出冊数		
		成人図書	児童図書	合計
令和3年度	117	382	40,723	41,105
令和4年度	111	456	36,253	36,709
令和5年度	115	307	40,850	41,157

(2) 個人貸出冊数・貸出人数の状況

年度	図書館名		貸出冊数 (冊)			貸出人数 (人)		
			成人図書	児童図書	合計	成人	児童	合計
令和4年度	図書館	中 央	182,035	151,064	333,099	69,912	12,342	82,254
		北	291,322	282,299	573,621	129,383	22,423	151,806
	配 本 所	中 央 北	21,129	20,850	41,979	12,781	2,170	14,951
		中 央 南	1,075	1,520	2,595	790	231	1,021
		小 田 北	41,074	52,159	93,233	26,030	4,490	30,520
		大 庄 北	561	347	908	350	35	385
		大 庄 南	11,384	7,792	19,176	6,408	727	7,135
		立 花 北	22,441	26,410	48,851	14,506	2,116	16,622
		武 庫 東	23,989	48,615	72,604	16,615	5,198	21,813
		園 田 西	31,753	56,127	87,880	19,388	4,827	24,215
		ユース交流センター	25,495	69,076	94,571	16,506	5,744	22,250
合 計		652,258	716,259	1,368,517	312,669	60,303	372,972	
令和5年度	図書館	中 央	167,397	143,291	310,688	61,406	8,981	70,387
		北	293,722	289,085	582,807	122,234	18,565	140,799
	配 本 所	中 央 北	22,474	19,360	41,834	11,488	2,563	14,051
		中 央 南	2,403	3,752	6,155	1,738	471	2,209
		小 田 北	54,678	73,365	128,043	33,382	5,010	38,392
		大 庄 南	12,647	9,431	22,078	7,097	988	8,085
		立 花 北	25,270	28,465	53,735	14,540	2,052	16,592
		武 庫 東	27,604	52,893	80,497	17,175	4,326	21,501
		園 田 西	28,250	46,216	74,466	15,671	3,512	19,183
		ユース交流センター	30,098	81,860	111,958	18,330	5,423	23,753
	合 計		664,543	747,718	1,412,261	303,061	51,891	354,952

※1 点字・録音図書の貸出は除く。

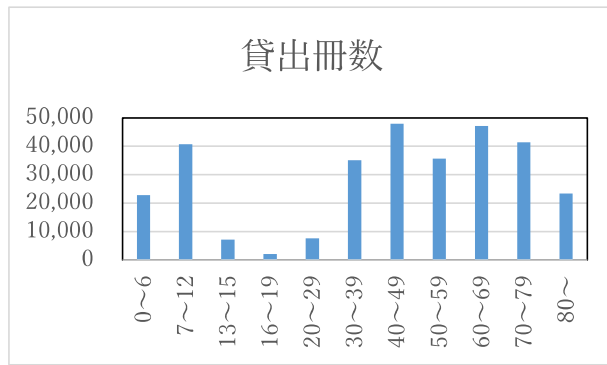
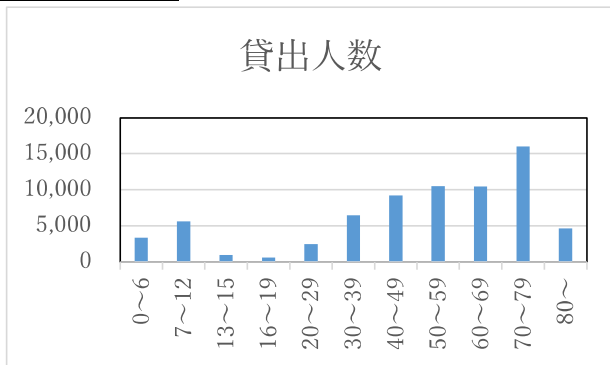
※2 大庄南生涯学習プラザ図書室は改修工事のため、令和3年4月1日～令和4年4月18日の期間は大庄北生涯学習プラザに移設し、令和4年5月1日より開館した。

※3 小田北生涯学習プラザ図書室は改修工事のため、令和5年1月16日～3月15日の期間休館した。

※4 園田西生涯学習プラザ図書室は改修工事のため、令和5年11月22日～12月28日の期間休館した。

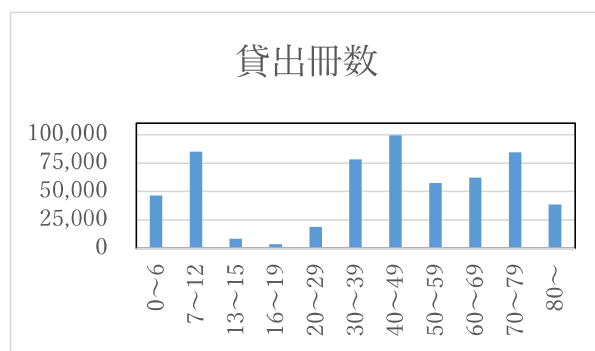
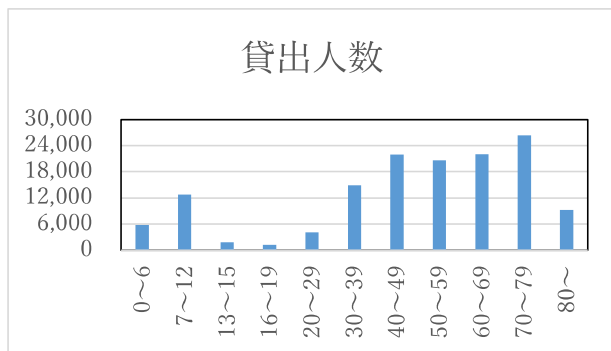
(3) 館別・年齢別貸出人数・貸出冊数

①中央図書館



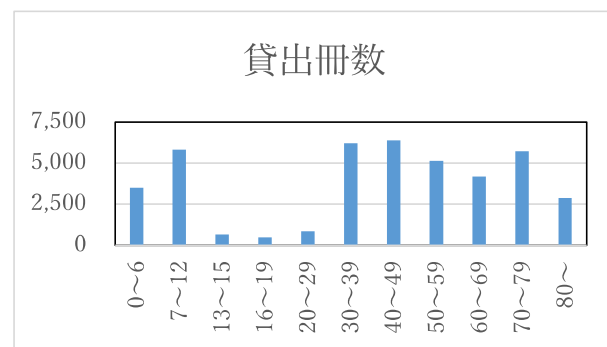
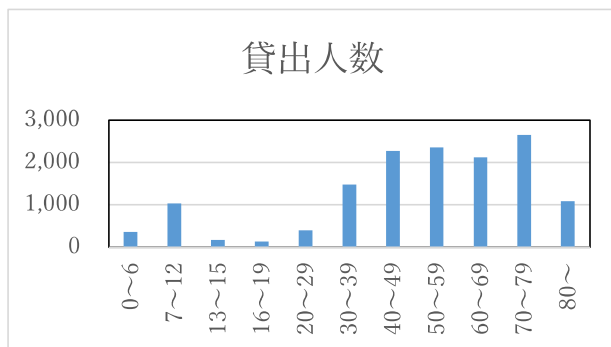
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	3,345	5,636	958	647	2,440	6,494	9,206	10,519	10,467	16,032	4,643	70,387
貸出冊数	22,814	40,686	7,124	2,064	7,600	35,125	47,899	35,662	46,989	41,373	23,352	310,688

②北図書館



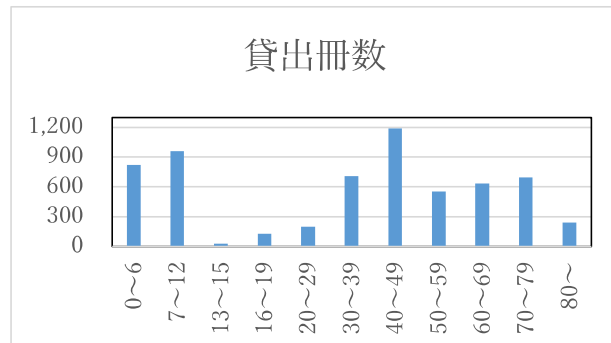
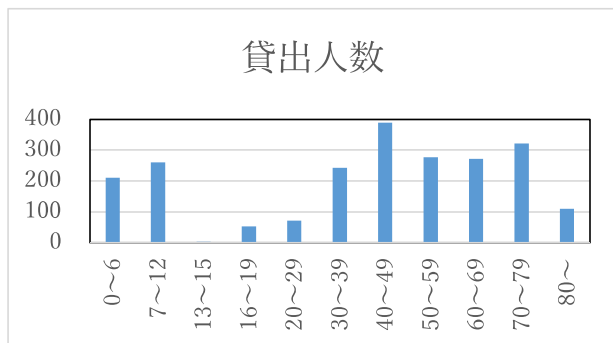
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	5,806	12,759	1,803	1,255	4,168	14,861	21,943	20,601	22,013	26,319	9,271	140,799
貸出冊数	46,529	84,938	8,434	3,583	18,678	78,266	99,352	57,597	62,186	84,455	38,789	582,807

③中央北生涯学習プラザ図書室



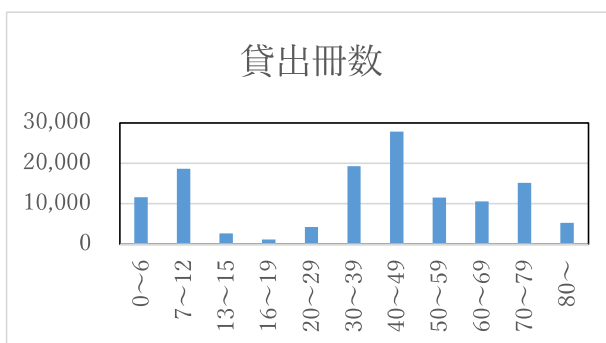
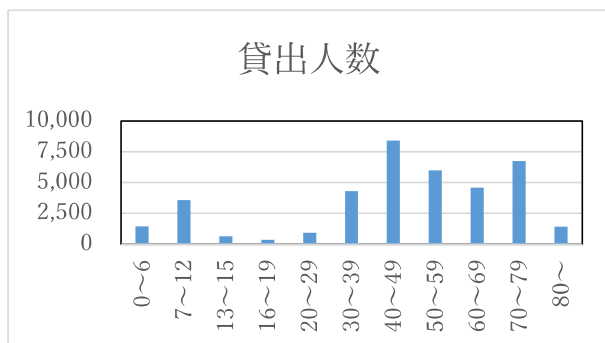
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	356	1,028	172	132	402	1,476	2,273	2,356	2,120	2,647	1,089	14,051
貸出冊数	3,503	5,813	664	490	844	6,213	6,390	5,149	4,173	5,717	2,878	41,834

④中央南生涯学習プラザ図書室



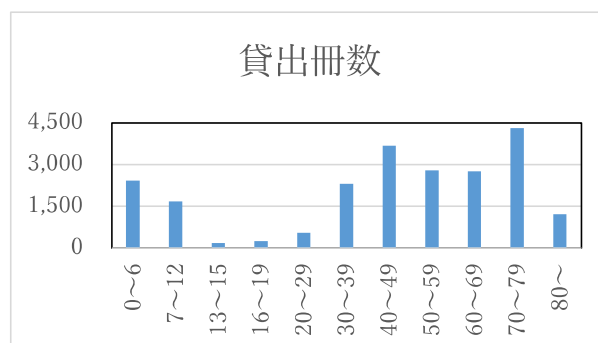
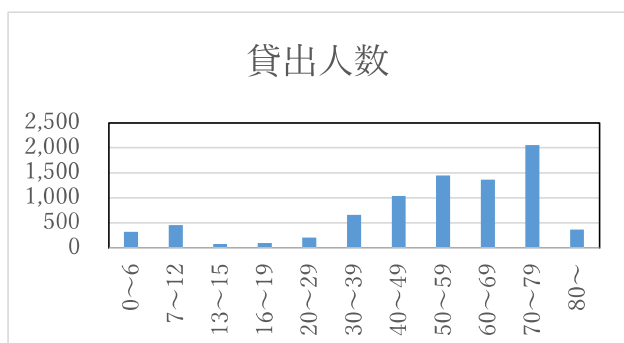
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	210	261	2	53	71	243	389	277	272	321	110	2,209
貸出冊数	819	960	26	127	198	710	1,191	554	636	694	240	6,155

⑤小田北生涯学習プラザ図書室



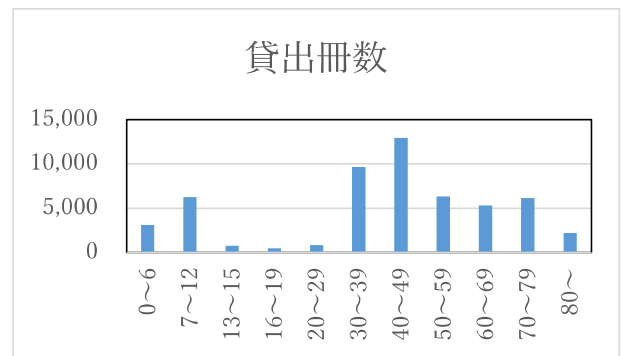
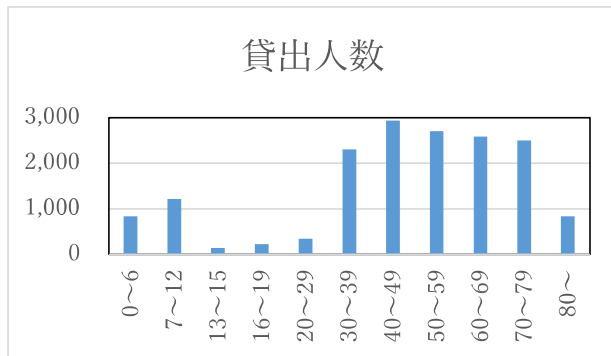
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,451	3,559	643	374	922	4,298	8,411	6,004	4,577	6,731	1,422	38,392
貸出冊数	11,657	18,644	2,706	1,195	4,249	19,226	27,779	11,566	10,582	15,153	5,286	128,043

⑥大庄南生涯学習プラザ



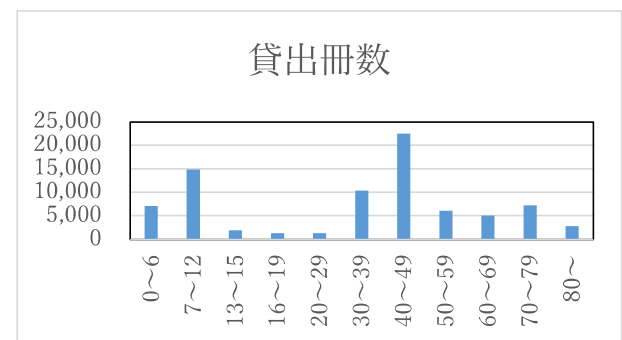
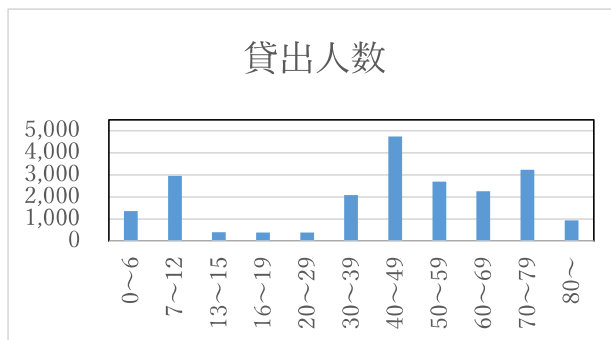
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	318	453	79	101	205	665	1,037	1,445	1,367	2,054	361	8,085
貸出冊数	2,412	1,672	168	243	541	2,306	3,671	2,788	2,754	4,311	1,212	22,078

⑦立花北生涯学習プラザ図書室



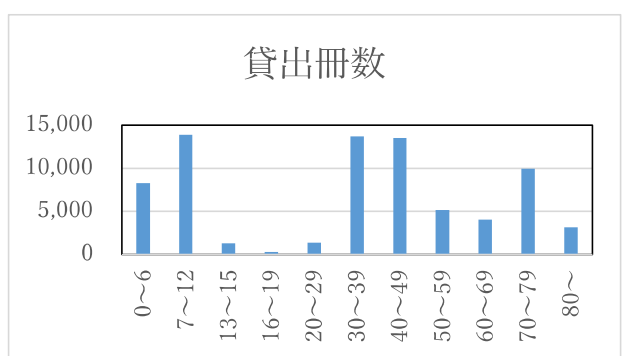
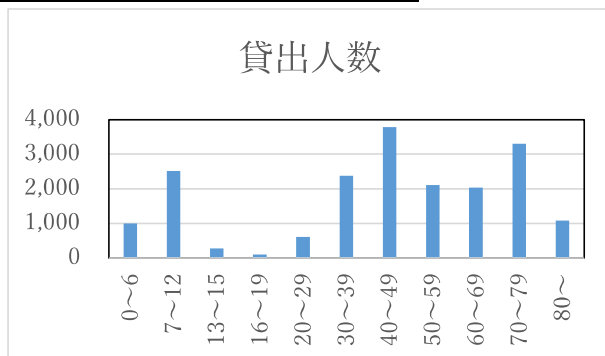
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	838	1,214	136	227	339	2,299	2,930	2,701	2,585	2,497	826	16,592
貸出冊数	3,072	6,223	745	452	818	9,637	12,918	6,284	5,300	6,107	2,179	53,735

⑧武庫東生涯学習プラザ図書室



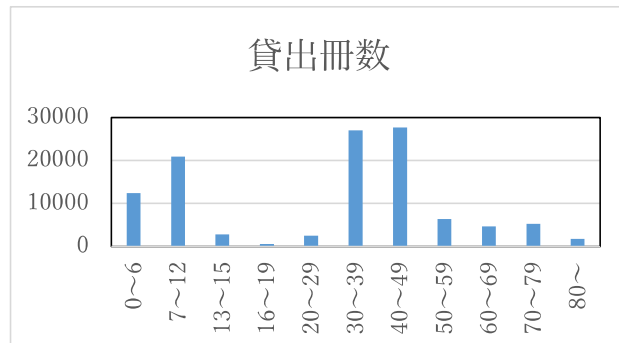
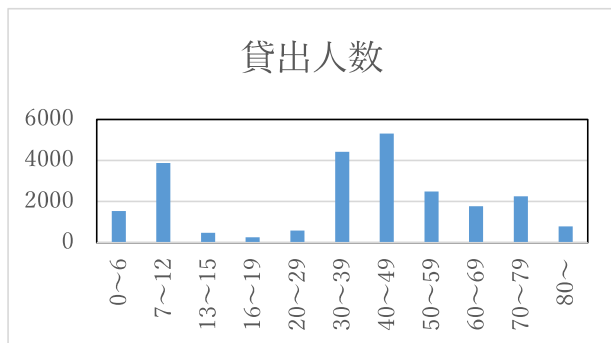
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,366	2,960	406	397	394	2,082	4,750	2,694	2,273	3,241	938	21,501
貸出冊数	7,108	14,869	1,877	1,282	1,337	10,386	22,497	6,077	4,998	7,234	2,832	80,497

⑨園田西生涯学習プラザ図書室



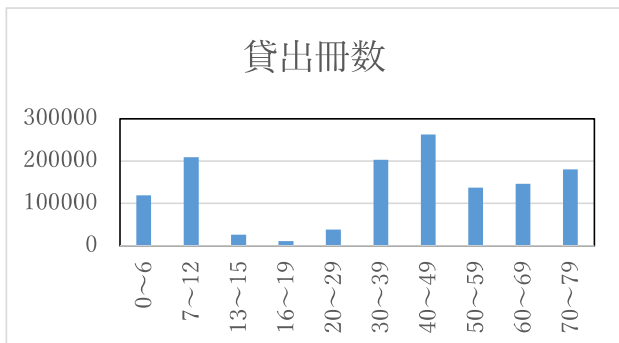
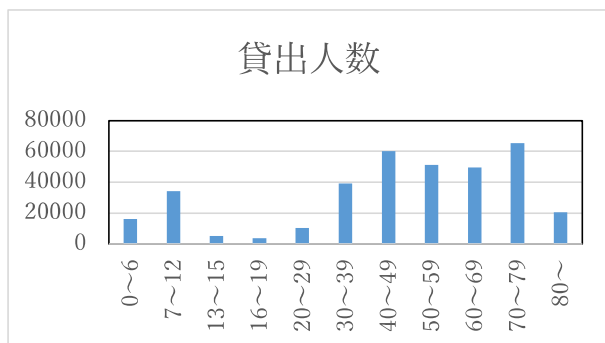
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,002	2,510	271	110	614	2,376	3,780	2,109	2,031	3,299	1,081	19,183
貸出冊数	8,281	13,906	1,264	254	1,345	13,684	13,508	5,150	4,024	9,948	3,102	74,466

⑩ユース交流センター図書室



	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,540	3,879	485	266	580	4,411	5,313	2,487	1,767	2,250	775	23,753
貸出冊数	12,355	20,948	2,753	587	2,495	26,999	27,672	6,426	4,655	5,288	1,780	111,958

⑪全館



	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	16,232	34,259	4,955	3,562	10,135	39,205	60,032	51,193	49,472	65,391	20,516	354,952
貸出冊数	118,550	208,659	25,761	10,277	38,105	202,552	262,877	137,253	146,297	180,280	81,650	1,412,261

(4) 予約サービス

①予約件数 (令和5年度)

予約方法 受取場所		窓口 (件)	OPAC (件)	WEB (件)	合計 (件)
中央図書館		8,961	1,947	29,527	40,435
北図書館		6,351	7,481	64,678	78,510
配 本 所	中央北	1,343	410	11,651	13,404
	中央南	80	24	2,182	2,286
	小田北	1,266	1,933	32,414	35,613
	大庄南	479	592	8,380	9,451
	立花北	1,198	1,586	15,564	18,348
	武庫東	1,069	735	21,222	23,026
	園田西	1,900	2,843	15,004	19,747
	ユース交流センター	1,304	2,111	21,444	24,859
合計		23,951	19,662	222,066	265,679

②予約件数の推移

年度 受取場所		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央図書館		28,588	27,437	29,708	31,484	40,435
北図書館		64,901	69,181	77,610	74,301	78,510
配 本 所	中央北	11,809	11,970	12,265	12,468	13,404
	中央南	1,897	2,202	2,468	1,174	2,286
	小田北	32,217	32,294	35,577	27,125	35,613
	大庄北			7,146	319	
	大庄南	6,506	7,091		7,502	9,451
	立花北	15,748	17,537	19,356	16,779	18,348
	武庫東	15,766	17,117	19,347	21,092	23,026
	園田西	15,268	14,705	22,621	21,278	19,747
	園田東	14,848	13,627			
	ユース交流センター	2,649	8,171	19,271	21,050	24,859
合計		210,197	221,332	245,369	234,572	265,679

(5) レファレンス（調査相談）対応件数の推移

	レファレンス 形態	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央図書館	窓 口	1,871	1,350	1,175	1,284	1,192
	電 話	3,514	3,343	4,072	3,574	3,045
	文 書	0	0	1	1	1
	小 計	5,385	4,693	5,248	4,859	4,238
北図書館	窓 口	520	386	420	349	514
	電 話	17	21	27	9	21
	文 書	0	0	0	0	0
	小 計	537	407	447	358	535
合 計		5,922	5,100	5,695	5,217	4,773

(6) 相互貸借件数（令和5年度）

①阪神地区公共図書館協議会

	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	合 計
貸出数	166	197	88	144	258	177	127	1,157
借受数	286	177	72	297	221	228	214	1,495

②阪神地区公共図書館協議会以外

	兵 庫 県 内			兵 庫 県 外					合 計
	兵庫県立	市 町 立	小 計	大阪府立	大阪市立	県外図書館	国立国会	小 計	
貸出数	3	190	193	0	0	20	0	20	213
借用数	189	163	352	0	0	0	0	0	352

(7) インターネット利用者数（令和5年度）

（単位：人）

館名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央図書館	インターネット	143	115	142	139	157	153	136	115	72	113	137	142	1,564
	データベース	10	9	6	5	9	8	10	7	3	7	4	7	85
	小 計	153	124	148	144	166	161	146	122	75	120	141	149	1,649
北図書館	インターネット	135	143	157	147	165	140	146	141	135	156	174	206	1,845
	データベース	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
	小 計	135	145	159	147	166	140	146	141	135	156	175	206	1,851
合 計		288	269	307	291	332	301	292	263	210	276	316	355	3,500

(8) 複写サービス利用数 (令和5年度)

(単位: 枚)

	白黒	カラー	データベース			合計
			国立国会 デジタル 資料複写	その他	小計	
中央図書館	11,287	448	492	60	552	12,287
北図書館	2,242	127		86	86	2,455
合計	13,529	575	492	146	638	14,742

(9) 障がい者サービス利用状況 (令和5年度)

① 郵送貸出利用実績

年度	登録者	図書				定期刊行物・コラム	
		点字図書	録音図書 (デジジー)	録音図書 (カセット)	一般図書 (墨字)	点字資料	録音図書(カセット・デジジー)
令和3年度	137人	296冊	1,882枚	1,265巻	17冊	373冊	940冊
令和4年度	117人	235冊	1,563枚	874巻	86冊	353冊	921冊
令和5年度	118人	198冊	1,313枚	1,112巻	11冊	318冊	734冊

② 蔵書冊数 (中央・北図書館合計)

年度	点字図書	録音図書(カセット)	録音図書(デジジー)	合計
令和3年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点
令和4年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点
令和5年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点

③ 対面朗読利用実績

年度	館別	利用件数(件)	利用者数(人)	利用時間(時間)
令和3年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	46	100	113
令和4年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	57	127	148
令和5年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	75	157	172

④ 朗読会

年度	館別	開催回数(回)	参加者数(人)
令和3年度	中央図書館	7	70
	北図書館	8	202
令和4年度	中央図書館	9	131
	北図書館	10	284
令和5年度	中央図書館	8	107
	北図書館	10	285

(10) 館内サービス利用状況

①視聴覚資料利用実績（中央図書館のみ）

(単位：件)

年度 \ 種別	ビデオ	LD	DVD	CD	カセット	合計
令和元年度	428	515	970	154	2	2,069
令和2年度	237	391	390	87	6	1,111
令和3年度	82	171	240	32	3	528
令和4年度	258	241	432	133	0	1,064
令和5年度	257	137	308	76	0	778

②閲覧室利用実績（令和5年度）

館名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央図書館	人数	1,949	2,584	2,462	3,069	3,428	2,722	3,109	2,918	1,380	2,747	2,914	2,280	31,562
	開館日数	25	25	25	27	26	25	26	24	14	23	23	27	290
	1日平均	78	103	98	114	132	109	120	122	99	119	127	84	109
北図書館	人数	1,317	1,862	1,810	2,725	2,856	2,086	2,283	1,991	1,811	1,890	2,025	1,555	24,211
	開館日数	25	25	25	26	26	25	25	23	23	23	24	27	297
	1日平均	53	74	72	105	110	83	91	87	79	82	84	58	82
合計		3,266	4,446	4,272	5,794	6,284	4,808	5,392	4,909	3,191	4,637	4,939	3,835	55,773

5 電子図書館統計

※令和3年7月1日より「あまがさき電子図書館」サービス開始。

(1) コンテンツ数の推移

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
コンテンツ数	9,438	11,074	12,197
有料	872	1,562	1,795
無料	8,566	9,512	10,378
郷土資料	—	—	24

(2) 登録人数の推移

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
登録者数	45,242	52,843	59,174
在住	45,066	51,518	57,536
在学	21	30	46
在勤	155	218	313
学校付与	—	1,077	1,279

※登録対象は尼崎市内在住・在勤・在学者に限る。

※令和4年度より、モデル小学校（2校）の生徒に対してアカウントを付与し、電子図書館を授業で活用した。

(3) 貸出冊数の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度
10,555	16,629	23,180

(4) 予約冊数の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度
5,383	6,672	8,166

6 行事等実施状況（令和5年度）

（1）中央図書館

① 集会行事

実施日	事業名	開催回数	参加人数
通年 (毎週土曜日)	おはなしの会	48	1,063
通年 (第2・4水曜日)	としょかんコアラくらぶ	23	163
通年 (第2火曜日)	朗読会 おはなし玉手箱	8	107
通年	ブックピクニック		19
通年	出張講座	15	560
随時	赤ちゃんのための絵本・手あそびDEコミュニケーション	5	61
随時	ビブリオバトル尼崎	6	135
夏休み中の水曜日	夏休みこども映画会	4	96
9～11月の 第1・3水曜日	としょかん絵本読み聞かせボランティア養成講座	6	141
4月1日	お花見おはなし会	1	29
4月5日	春休みこども映画会	1	26
5月13日	としょかんDEおたのしみ会	1	15
6月21日 6月28日	図書整理ボランティア養成講座	2	26
6月24日	昔こどもだったあなたへ贈るおはなし会	1	18
7月29日	自由研究ラボ	1	12
8月3日	一日図書館員	1	8
8月4日 8月5日	点字体験をしてみよう	2	55
8月9日	平和こども映画会	1	15
8月12日	平和のおはなし会	1	20
8月10日	平和を考える映画上映会	1	18
8月17日	SDGsくらぶ	1	43
8月22日	たのしい！こわーい！おはなし会	1	75
10月12日	ようこそ！おはなし会	1	20
10月12日 10月24日	学校図書ボランティア図書修理講座	2	26
10月14日	としょかんDE人形劇	1	67
10月14日	としょかん青空おはなし会	1	22
10月21日	リサイクル・ブックフェア	1	146
11月4日	バリアフリー読書展	1	46

11月11日	ぬいぐるみのとしょかんおとまり会	1	38
11月11日	ぬいぐるみのとしょかんおとまり会(大人バージョン)	1	5
11月18日	あきのとしょかんおやこまつり	1	82
12月24日	クリスマスのおはなし会	1	8
12月27日	冬休みこども映画会	1	14
1月5日	読み初め会	1	9
2月15日	家族のための終活～相続登記と遺言書保管制度について～	1	27
3月9日	作家・増山実 自作を語る 時代に埋もれた人々の声を紡ぐ“物語”	1	60
3月22日	午後の映画会	1	26

② 期間事業

実施日	事業名	開催回数	参加人数
4月28日～5月24日	としょかんクイズラリー	1	97
夏休み期間中	行事スタンプラリー	1	100
夏休み期間中	読書じよぎんぐ	1	24
12月1日～12月27日	闇鍋	1	82
1月4日～1月24日	読みくじ	1	529
1月4日～1月24日	こどもよみくじ	1	400

③ 館内展示

ア 2階エントランス

実施時期	テーマ
4月28日～7月26日	“幸福”を探求した人 宮沢賢治 没後90年
7月28日～9月27日	平和を考えるミニ展示 新美南吉生誕110年 南吉童話の中の戦争
9月29日～12月27日	近松三百年祭記念ミニ展示 公演ポスターにみる近松作品の世界
1月4日～2月28日	2024、令和6年の干支「辰」の本
3月1日～4月24日	武井武雄生誕130年 『愛蔵こけし図譜』と郷土玩具の世界

イ 一般室展示

(ア) 季節・時事

実施時期	テーマ
3月1日～4月26日	新社会人&新入生への応援本
3月16日～4月26日	追悼 大江健三郎
3月31日～4月26日	選挙の本
3月31日～4月26日	「哲学の日」の本
3月31日～5月24日	春の陽気にさそわれて「おでかけ」の本
4月7日～4月26日	追悼 畑正憲
4月18日～5月24日	児童文学作家の本

4月28日～5月24日	鳥の本
4月28日～5月24日	5月生まれの作家
4月28日～5月24日	母の日の本
5月7日～5月24日	追悼 富岡多恵子
5月7日～5月24日	追悼 海野弘
5月26日～6月21日	音楽の本
5月26日～6月29日	父の日の本
5月26日～7月6日	雨を感じる本
5月26日～6月16日	人権の本（人権擁護委員会の日）
5月26日～6月29日	警察小説
6月16日～6月29日	男女共同参画の本
6月20日～7月30日	芥川賞・直木賞候補作品
6月27日～7月14日	追悼 平岩弓枝
6月29日～7月26日	お手紙の本
6月29日～7月30日	水泳の本
7月6日～8月31日	夏到来
7月14日～8月31日	夏休みおたすけ本
7月26日～8月31日	追悼 森村誠一
8月1日～8月31日	戦争と平和
8月1日～8月31日	人権推進強調月間
9月1日～9月28日	いつまでも歯を大切に
9月1日～9月28日	敬老の日の本
9月1日～9月28日	こころに効く本
9月1日～9月28日	動物の本
9月1日～10月31日	ラグビーの本
9月15日～10月3日	平和を考える本(国際平和デー)
9月28日～10月31日	本の本
9月28日～10月31日	ミステリー小説
9月28日～10月31日	ノーベル賞
9月28日～11月30日	秋の本
10月5日～11月10日	野球の本(CS・日本シリーズに向けて)
10月15日～11月10日	藤井聡太8冠 将棋の本
10月17日～11月10日	ピンクリボン乳がんの本
10月31日～11月30日	勤労感謝・仕事の本
10月31日～11月30日	オレンジリボン児童虐待防止
10月31日～11月30日	介護の日の本
11月10日～11月30日	守ろう女性の人権 STOP DV
11月26日～12月27日	追悼 伊集院静
12月1日～12月27日	年末年始に役立つ本
12月1日～12月27日	フィクション本
12月1日～12月27日	ノンフィクション本

12月1日～12月27日	人権の本（人権週間）
12月1日～1月31日	冬の本
12月17日～1月31日	芥川賞・直木賞候補作品
1月4日～1月31日	えべっさん
1月4日～1月31日	SDGs世界の教育の本
1月4日～1月31日	山の本
1月4日～1月31日	若い人に贈る本
2月1日～2月20日	ベトナムの本
2月1日～2月29日	植村直己 没後40年
2月1日～2月29日	大河ドラマ「光る君へ」…その時代の本
2月1日～2月29日	バレンタインデー甘い本
2月1日～2月29日	終活に役立つ本
2月20日～3月14日	宇宙開発・宇宙の本
3月1日～3月31日	春の本
3月1日～3月31日	新幹線の本
3月1日～3月31日	国際女性デー
3月1日～3月31日	追悼 梓林太郎
3月1日～4月24日	がんばれ！新社会人&新入生
3月14日～4月5日	国際人種差別撤廃デー

(イ) 児童室展示

実施時期	テーマ
4月	メイン：みどりの月間 サブ：春の本 春休みの推薦図書（3月から） イースター たまご・うさぎの本 入園・入学おめでとう 中学生におすすめする本 新1年生の教科書で取り上げられている本
5月	メイン：旅・おでかけの本 サブ：課題図書（5月1日～8月31日） 子ども読書週間（本の本） 昭和の本 憲法の本 みどりの本 こどもの日の本 愛鳥週間（鳥の本） 母の日の本 絵本賞候補絵本・大賞絵本
6月	メイン：雨・カエルの本 サブ：歯の本（6月4日～6月10日「歯と口の健康習慣」）

	<p>虫の本（6月4日 虫の日） 父の日 服の本（衣替え） 七夕・星の本</p>
7月	<p>メイン：夏の本 サブ：七夕・星の本 海の本 夏休みの推薦図書（8月末まで） おすすめする100さつの本（8月末まで） 緑陰図書（夏休みの本）（8月末まで） 自由研究・工作の本（8月末まで） 過去の課題図書（8月末まで） 追悼 那須田稔</p>
8月	<p>メイン：戦争と平和 サブ：こわい本 読書感想画コンクール 日本絵本大賞受賞作</p>
9月	<p>メイン：秋の本 サブ：芸術・音楽の本（10月下旬まで） 運動会の本 おじいちゃんおばあちゃんの本 おつきさまの本 美味しい本（10月下旬まで） 防災の本 中学生（トライやるさん）のおすすめ 読書感想画の本</p>
10月	<p>メイン：鉄道の本（鉄道の日） サブ：2023「えほん50」リーフレット紹介作品 読書週間（本の本） ノーベル賞の本 ハロウィンの本 スポーツの本（10月下旬まで） 追悼 西内ミナミ</p>
11月	<p>メイン：お仕事の本 サブ：和食の本（「和食の日」） 本の本（読書週間） 家族の本（「家族の日」）（「家族の週間」） ぬいぐるみの本 七五三の本</p>
12月	<p>メイン：クリスマスの本 サブ：冬の本（～2月末） サッカーの本（ワールドカップ）</p>

	<p>冬休みの推薦図書（1月半ばまで）</p> <p>追悼 三木卓</p> <p>おしょうがつの本</p> <p>来年の干支 たつの本</p>
1月	<p>メイン：たつ・干支の本</p> <p>サブ：初笑いの本</p> <p>地震の本</p> <p>神様の本（十日えびすにちなんで）</p> <p>ひろすけ童話賞</p> <p>追悼 和歌山静子</p>
2月	<p>メイン：ネコの本</p> <p>サブ：節分の本</p> <p>おかしの本</p> <p>チョコレートの本</p> <p>「日本」の本（建国記念日）</p> <p>春の本（5月末まで）</p>
3月	<p>メイン：花の本</p> <p>サブ：ひなまつりの本</p> <p>中学生（トライやるさん）のおすすめ</p> <p>春休み推薦図書</p> <p>東日本大震災の本</p> <p>新1年生へおすすめの本</p> <p>卒園・卒業おめでとう</p> <p>入園・入学おめでとう</p> <p>イースター たまご・うさぎの本</p>

(2) 北図書館（指定管理者実施）

① 継続事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年	スタンプラリー（立花西小 PTA 主催）		
7月21日～8月31日	読書ジョギング	1	293
10月28日	人にやさしい読み書き機器展	1	46
11月11日	チャリティ・リサイクルブックフェア	1	213
通年（第3水曜）	大人のための朗読会	10	285

② 独自事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年 （第2・4日曜日）	おはなし会	23	471
通年 （第1・3水曜日）	あかちゃんひろば	22	523
4月28日～5月24日	よもう！すすもう！読書ラリー （スタンプカード配布数）	1	345
5月3日～5月5日	ポップアップカードを作ろう ～しかけ絵本の世界～	3	136
5月21日	親子図書館ツアー	2	19
6月24日	本の修理工房	1	9
7月23日、7月30日	図書館調べ隊	2	11
8月25日～8月27日	絵本の世界に迷いこもう！巨大めいろ 2023	1	690
9月23日	バリアフリー映画会	1	27
10月12日	いきいきエクササイズ	1	19
11月11日～11月19日	北図書館クイズラリー ～お兄ちゃんと待ち合わせ。ドキドキ北図書館～	1	65
12月24日	クリスマスおはなし会	1	27
1月4日～1月8日	図書館福袋	1	57
2月24日	大人の図書館ツアー	2	20
3月20日	みんなであそぼうあそぼう！あかちゃんひろば	1	69
3月30日	めざせ図書館の達人！～あそんでまなぼう～	1	15

③ ボランティア等と共催事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年（第1・3土曜日）	ひまわりの会おはなし会	31	731
4月22日	大きい大きい紙芝居大会	1	52
8月5日	こわいはなし大会	1	53
11月4日	大きい大きい紙芝居大会	1	34

12月16日	兵庫県立ピッコロ劇団員によるおはなし会	1	68
2月10日	おはなし会だよ！全員集合	1	22

④ 館内展示

ア 一般室展示

実施時期		テーマ
4月	大展示 書架 S/L	私をお家に連れてって！今まで借りられたことのない本 本屋大賞 梅 お弁当を持って、おでかけしよう！ ほうれんそう「高山なおみ」 春 新しい旅立ち
5月	大展示 書架 書架 S/L	人形（ヒトガタ） 本屋大賞 いろいろな乗りもの ほうれんそう「小川洋子」 春 新しい旅立ち
6月	大展示 ロビー 書架 書架 S/L 追悼	美味しい読み物いかがですか？ 男女共同参画週間 修理工房出張所 ひんや〜り 緊急投票！阪神はアレするか 雨の日に読みたい小説 ほうれんそう「椎名誠」 春耕雨読 平岩弓枝
7月	大展示 書架 S/L 追悼	夜空を見上げて 戦争を知り、平和を考える 金魚をモチーフにした小説 ほうれんそう「林真理子」 春耕雨読 森村誠一
8月	大展示 書架 書架 S/L	読書で夏満喫！ 戦争を知り、平和を考える 夏のアウトドア特集 金魚をモチーフにした小説 ほうれんそう「篠綾子」 スキマ時間に読みたい本
9月	大展示 書架 書架 S/L	仕事を整える 阪神タイガース優勝おめでとう 敬老の日 小説特集 ほうれんそう「夢枕獯」 スキマ時間に読みたい本

10月	大展示 書架 書架 S/L	ミステリーの世界へようこそ 藤井聡太八冠 大掃除をはじめよう！ ノーベル文学賞 ほうれんそう「尼崎の伝統野菜 田能の里芋」 認知症を知ろう！
11月	大展示 書架 書架 S/L	図書館員のおすすめ本 大掃除をはじめよう！ お仕事の小説 ほうれんそう「小路幸也」 認知症を知ろう！
12月	大展示 書架 ロビー S/L 追悼	ゆく年くる年を本で読む 人権週間 光る君へ 源氏物語と平安時代 書庫から出張中 ほうれんそう「近松門左衛門没後300年」 年末年始は、こたつ時々、読書 身も心もあたたかく 伊集院静
1月	大展示 ロビー 書架 S/L	1964年生まれの作家たち 図書館福袋 光る君へ 源氏物語と平安時代 ちりめん細工～雛飾り～ ほうれんそう「森見登美彦」 身も心もあたたかく
2月	大展示 書架 書架 S/L	甘い誘惑～スウィートな本～ 2/14 バレンタインデー 巻き寿司の本 猫がいる生活 ねこ小説・ねこエッセイ ちりめん細工～雛飾り～ 祝 直木賞受賞 「万城目学」 ほうれんそう「室積光」 読書でお散歩
3月	大展示 ロビー 書架 書架	新サイトビラ フ ヒラク 災害・防災を知るための本 ようこそ北図書館へ ちりめん細工～雛飾り～ 編むを学ぶマルシェ（イベントチラシ） ハンドメイド展出張所 国際女性デー 新着大活字本

S/L	ほうれんそう「大島真寿美」 読書でお散歩
-----	-------------------------

イ 児童室展示

実施時期	テーマ
4月 大展示 小展示 ロビー	はるのえほん 卒園・入学・新学期 母の日 エネルギーってなあに？ ようこそ北図書館へ 調べる学習コンクール 受賞者レプリカ展示
5月 大展示 小展示	のりものによってたんけんしよう！ まちのひみつをたんけんしよう！ 子どもの日 母の日／父の日 雨となかよし
6月 大展示 小展示	図書館スタッフのおすすめ本 のりものによってたんけんしよう！ まちのひみつをたんけんしよう！ 2023年 課題図書 自由研究&読書感想文 七夕・星座の本 歯と口の健康週間
7月 大展示 小展示 ロビー	夏の本 自由研究&読書感想文 七夕・星座の本 ひゅ〜うどろどろ本 図書館を使った調べる学習コンクール 戦争を知り、平和を考える
8月 大展示 小展示 児童室	夏の本 自由研究&読書感想文 敬老の日 本屋さんイチオシの100冊
9月 大展示 小展示	おつきさまの本 読書ジョギング みんなのおすすめ本 敬老の日
10月 大展示 小展示 ロビー	ひとあしはやく紅葉したよ 赤と黄色の本 ハロウィン 秋といえば〇〇でしょ！ 木の日 おいしい物語めしあがれ
11月	ひとあしはやく紅葉したよ 赤と黄色の本

	大展示 小展示 ロビー	秋といえば○○でしょ！ 知らない？知りたい！トイレのハナシ ピッコロ劇団コラボ展示 かいぞくのおはなし おいしい物語めしあがれ
12月	大展示 小展示 ロビー	クリスマスのえほん ふゆのほん 年末年始 ピッコロ劇団コラボ展示 かいぞくのおはなし 書庫から遊びにきたよ！ 光る君へ 源氏物語と平家物語
1月	大展示 小展示	ふゆのほん いぬのほん 年末年始
2月	大展示 小展示	ふゆのほん ねこの本 バレンタイン ひなまつり
3月	大展示 小展示 ロビー	はるのほん ぶたの本 卒業・入学・新学期 ひなまつり 春休みにオススメする本 ようこそ！北図書館へ

ウ 児童室前床面絵遊び

実施時期	テーマ
4月	どうぶつえんにおでかけ
5月-6月	みんなのまちをたんけんしよう
7月-8月	今日はなにをして遊ぼうか？
9月-10月	おつきみ
11月-12月	おおきなかぶ
1月-2月	回文「遠の昔は」
3月	かさね言葉（畳語） 「すもももももものうち」

エ 2階参考室展示

実施時期	テーマ
4月-6月	素通りできない絵巻の世界
4月-5月	牧野富太郎
6月	川・武庫川
7月-10月	英詩の息吹
7月	地図
8月	言葉の意味の移り変わり

9月	阪神優勝おめでとう
9月	「推し」
11月-2月	漫画時代
1月	干支・辰年
1月	神社・占い・縁起物
3月	公共施設マネジメントパネル展
3月	図書館を使ったハンドメイド展

オ 2階YA（アオハル）コーナー展示

実施時期	テーマ
4月	あなたの好きな本は何ですか？
5月	あなたの好きな本は何ですか？
6月	みんなで尼自慢
7月	リバーシ対決
8月	リバーシ対決
9月	ボードゲーム（シール投票） トライやる 私のおすすめ本 ゲームの世界
10月	ボードゲーム紹介 私のおすすめ本
11月	トライやる 私のおすすめ本 ボードゲーム投票
12月	ボードゲーム投票 アオハル検索ワード
1月	1月お年賀 ボードゲーム投票結果
2月	心がほぐれる本 ボードゲーム投票結果
3月	卒業・入学 ボードゲーム投票結果

カ ギャラリー

実施時期	テーマ
4月	春の草花（たんぽぽ・つくし・四葉のクローバー・イースター・ 花見・遠足）
5月	みんなのでつくろうまちたんけんマップ（みち・たてもの・のり もの・人やどうぶつ）
6月	6月ってどんなつき？（ころもがえ・ときいきねんび・たうえ・ むしばよぼうデー・つゆ・あじさい）
7月	あまきたわっしょい！（かき氷・ヨーヨー・金魚・やきそば・た こやき・花火・浴衣）

8月	かたちをじゆうにかえてみよう (まる・さんかく・棒・かいだん・リボン・家)
9月	秋 (うさぎ・コオロギ・おじいちゃん・おばあちゃん・どんぐり・もちつき)
10月	実りの秋 (どんぐり・くり・いちょう・かき・コスモス・ぶどう)
11月	まんだらぬりえ (円・六芒星・シードオブライフ・太陽・六角形に花・円の中に格子と丸)
12月	クリスマス (サンタとトナカイ・プレゼント・オーナメント・ケーキ・雪だるま・リース)
1月	なつかしい昔あそび (たこあげ・とんとんずもう・こま・かるた・紙ふうせんとヨーヨー・だるまおとし)
2月	おやつなのりものたち (ケーキの汽車・ドーナツと新幹線・マグカップと舟・あめと車・板チョコと電車・プリンとショベルカー)
3月	春のいきもの (てんとう虫・桜とウサギ・寝起きのカエル・タンポポ・モグラ・ツクシ)

7 図書館費の推移：事業別

(単位：千円)

費目	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算 A	令和6年度 当初予算 B	対前年度 予算増減 B-A
図書館行事事業費	354	373	546	173
障がい者等サービス事業費	160	165	165	0
図書等購入事業費	42,017	37,033	37,137	104
図書館サービス網関係事業費	29,020	23,454	24,120	666
資料整理事業費	456	523	473	△50
歴史的公文書等管理・公開事業費	3,293	0	0	0
北図書館指定管理者管理運営事業費	105,535	104,700	104,690	△10
施設整備事業費	24,913	9,398	25,032	15,634
施設維持管理事業費	76,553	80,331	81,134	803
その他諸経費	628	1,033	1,205	172
合計	282,929	257,010	274,502	17,492

8 図書館のあゆみ

第I期 宮町時代（大正9年1月～昭和3年1月）

大正5年(1916年)	2月	秋岡亀太郎氏の邸宅（旧宮町61番地の1）を図書館用として受贈 旧藩主桜井子爵家より図書館建築費として2,500円を受贈
大正8年(1919年)		図書館設備費の予算、市議会で議決（桜井市長）
	4月5日	秋岡亀太郎氏邸宅を図書館とする工事に着工
	7月13日	上記の工事竣工
	9月17日	図書館開設事務を市役所内で始め同年12月この事務を図書館内に移す
	11月	荒川宗太郎（市視学）、司書事務取扱を命じられる
大正9年(1920年)	1月7日	尼崎市立通俗図書館として開館式挙行、同館則を公布
	16日	館内掃除日で休館。以後毎月16日を休館日とする
	4月1日	閲覧料の徴収を開始 大人2銭、小人1銭 開館時間 4月～9月 午前8時～午後10時 10月～3月 午前9時～午後9時
	8月	篤志家の寄付多数あり 計1,934円
大正10年(1921年)	4月1日	尼崎市立図書館と改称
大正12年(1923年)	6月	和漢図書目録第1冊（大正9年1月～11年6月蔵書）刊行
大正13年(1924年)	1月7日	開館記念日で休館。以後毎年この日を開館記念日とする
昭和2年(1927年)	3月3日	市立第一尋常小学校（現明城小学校）の新築により、雨天体操場が不用になるので、これを改造して館舎とする件、市会で議決される。南城 196番地（旧尼崎城本丸跡東南、現明城小学校の東）
	9月16日	起工
	12月25日	竣工 工事予算 22,307円21銭9厘



桜井忠胤氏（提供：尼崎市教育委員会）



秋岡亀太郎氏 邸宅（出典：尼崎市現勢史）

第Ⅱ期 南城内時代（昭和3年2月～昭和20年末（17年11か月うち8か月休館））

昭和3年(1928年)	1月26日	旧館閉鎖
	2月17日	南城内189番地（旧尼崎城本丸跡東南）に新館竣工、開館式挙行
昭和14年(1939年)	11月8日	読書普及運動週間はじまる
昭和16年(1941年)	1月	市内小学校間に巡回文庫はじまる
昭和20年(1945年)	1月～4月	時局の激化に伴い利用者減少する
	4月17日	「都市疎開実施要綱」に基づき、兵庫県当局より図書館強制撤去の通知を受け、昭和21年5月まで一時閉鎖
	5月	鉄筋書庫のみ残して館撤去（強制疎開）

第Ⅲ期 城内小学校時代（昭和21年1月～昭和26年4月）

昭和21年(1946年)	6月20日	城内小学校（現明城小学校）にて開館 閲覧料改正。大人10銭、小人5銭
昭和22年(1947年)	6月26日	閲覧料改正。大人20銭、小人10銭
	8月14日	市内事業所を対象とした巡回文庫を復活
昭和23年(1948年)	2月1日	館外帯出閲覧規則を公布（貸出を開始する）
	2月2日	毎週月曜日を定休日とする（週休日始まる）
昭和25年(1950年)	10月30日	図書館法によって尼崎市立図書館設置条令を公布

第Ⅳ期 旧市庁舎、金楽寺小時代（昭和26年5月～昭和33年3月、同年4月～昭和34年3月）

昭和26年(1951年)	5月1日	旧市庁舎（南城内196番地）の2階に移転し、開館（階下は公民館） 図書館法第17条により閲覧無料
昭和27年(1952年)	6月1日	市の広報車「うぐいす号」により巡回文庫活動を始める。開架室を設置
昭和29年(1954年)	11月10日	点字図書を備える（「ライトルーム」開設）
昭和32年(1957年)	7月19日	尼崎市立図書館運営規則を公布。同日施行。尼崎市立図書館館外帯出閲覧規則を廃止 週休日：月曜日、開館時間：午前9時30分～午後5時30分と定める
昭和33年(1958年)	3月1日	第二阪神国道建設のため図書館立退き。新館建築まで事務所を旧訓盲院に移す
	4月1日	金楽寺小学校講堂、後に空教室において、昭和34年3月まで臨時閲覧室を開設
昭和34年(1959年)	3月30日	昭和通2丁目73番地において図書館竣工、4月17日児童室を開館



公民館及び図書館開館式（昭和26年7月4日撮影）
提供：尼崎市教育委員会

第Ⅴ期 昭和通時代（昭和34年4月～昭和54年5月）

- 昭和34年(1959年) 4月1～5日 旧書庫より新書庫に図書を搬入
4月7日 都市提携式典に来尼中の西独アウクスブルク市ミューラー市長を迎え竣工式を挙行
4月17日 一部開館
6月16日 開館式挙行。翌17日全面開館
6月18日 尼崎市立図書館運営規則の一部を改正
開館時間：一般 午前9時～午後8時
 児童 午後1時～午後5時（日曜日：午前9時～午後5時）
調査相談事業を正式に始める
7月28日 8月1日まで時友万福寺で民間図書館を始め、以後各地で始める
9月26日 台風15号のため、午後4時で閉館
10月27日 新館完成を記念して、館報「風塵」を創刊
11月1日 第1回としょかんこどもの会を児童室で開催、以後月例とする
11月7日 第1回レコードコンサートを学習室で開催、以後月例とする
- 昭和35年(1960年) 2月27日 映画の夕を開催 参加者250名
4月19日 館外個人貸出の補償金制を廃止する
5月30日 尼崎市学校図書館研究会、学習室で開催
6月7日 閲覧室の座席指定制を実施する
6月11日 映画の会を学習室で開催 参加者200名
10月29～31日 外国児童書画展を児童室で開催
10月30日 講演会「世界の児童画について」講師：小川青華氏
- 昭和36年(1961年) 4月 当館に日本図書館協会件名標目委員会事務局を置く
7月16日 教育委員会主催の「契沖260年祭遺墨展並びに講演会」を開催
11月4～9日 日本名城展（荻原信一氏作）を開催
- 昭和37年(1962年) 5月17日 自動車文庫「きぼう1号」活動開始
- 昭和38年(1963年) 11月1日 兵庫県教育委員会より当館が教育功労者として表彰される。
- 昭和39年(1964年) 3月13日 大正9年創立以来初めて12,917冊の廃棄を決定する
9月25日 台風20号のため午後5時で閉館
- 昭和40年(1965年) 7月17日 児童閲覧室館外個人貸出始める
9月10日 台風23号のため臨時休館
9月17日 台風24号のため正午で閉館
- 昭和41年(1966年) 4月1日 尼崎市立図書館友の会創立、会則、役員など決定。会長田中大庄次郎氏
5月18日 自動車文庫「きぼう2号」活動開始
- 昭和42年(1967年) 3月28日 自動車文庫運営協議会開催
- 昭和43年(1968年) 2月10日 第1回読書会を開催。44年度より読書講座として定例行事
- 昭和44年(1969年) 6月17日 昭和44年度第1回読書講座を文化会館で開催
- 昭和45年(1970年) 1月7日 開館50周年記念日
9月10日 自動車文庫更新車「きぼう1号」購入
10月1日 一般室から個人貸出しブラウン方式採用
11月6日 文芸講演会を中央公民館で開催。講師 田辺聖子氏、松原新一氏
 （開館50周年事業の一環として読書週間中に）

昭和46年(1971年)	2月4日	電子コピー機購入、複写サービス開始
	5月1日	図書予約(リクエスト)制度スタート
	9月1日	尼崎市立図書館運営規則を公布、同日施行(昭和32年度制定の運営規則を廃止)
昭和47年(1972年)	11月28日	琴浦ライオンズクラブよりカセットテープ寄贈
昭和48年(1973年)	7月19日	出張図書館開設 (於:立花公民館、毎週木曜日午後1時30分～午後4時30分)
昭和50年(1975年)	5月1日	身体障害者、寝たきり老人を対象とする無料郵送貸出を始める
昭和51年(1976年)	2月6日	「阪神地区公共図書館相互協力に関する覚書」締結。資料の相互貸出開始
	3月9日	自動車文庫更新車「きぼう2号」購入
	4月29日	園田地区会館に図書室開設
	5月7日	同上図書室を当館園田出張所として館員出張による貸出業務を開始 (毎週2回、火曜日及び金曜日午後、1人2冊)
	10月1日	自動車文庫の貸出冊数を1世帯8冊から12冊に変更
昭和52年(1977年)	6月3日	園田出張所の貸出冊数を2冊から4冊に変更
昭和53年(1978年)	4月17日	図書返却ポスト3台を設置
昭和54年(1979年)	3月24日	北図書館開館に伴う「図書館設置条例(一部改正)」可決
	4月20日	北図書館工事完工
	5月9日	図書館・博物館構想検討小委員会第1回開催。以後56年12月20日まで計5回開催
	5月30日	視覚障害者に対する奉仕業務を北図書館へ移管

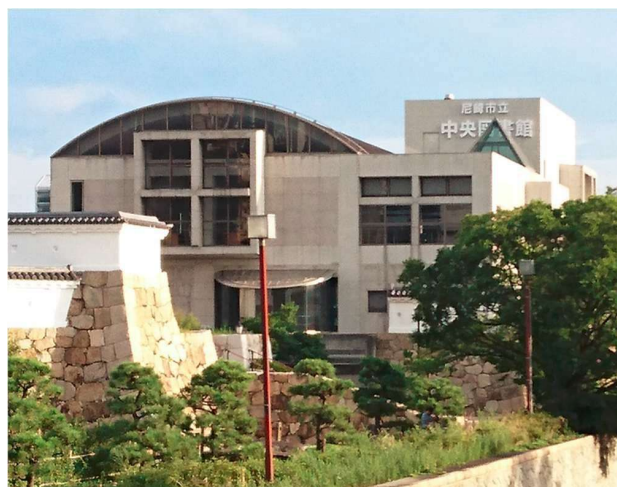
第VI期 昭和通時代、北図書館との2館体制時代(昭和54年～平成2年7月)

昭和54年(1979年)	6月1日	北図書館開館。150名参列。記念講演(山崎朋子氏)、他記念植樹等の開館記念行事を行う。中央図書館児童室開設
	6月5日	北図書館貸出業務開始
	10月1日	北図書館でボランティアセンターの協力により対面朗読実施
	10月12日	北図書館で購入希望図書リクエストを始める
昭和55年(1980年)	6月10日	北図書館にコンピュータ導入
昭和56年(1981年)	3月17日	自動車文庫更新車「きぼう1号」購入
昭和57年(1982年)	7月21日	中央、尾浜、塚口南、杭瀬、潮江、戸ノ内、武庫北、大庄の各公民館に配本所を設置、貸出を開始
昭和58年(1983年)	6月8日	本庁地区会館配本所貸出を開始
昭和59年(1984年)	4月1日	「図書館運営規則」一部改正。貸出手続、団体貸出冊数30冊を300冊に改正
	4月11日	小園配本所貸出を開始
昭和60年(1985年)	6月1日	北図書館のコンピュータを更新
	6月1日	「図書館運営規則」一部改正。北図書館の視聴覚ライブラリーを教育総合センターへ移管
	10月8日	北図書館に視覚障害者用の立体コピーシステムを設置
昭和61年(1986年)	2月3～5日	図書館・博物館建設用地(県立病院跡)買収地元説明会
	4月1日	自動車文庫の貸出を世帯貸出から個人貸出に変更
	6月1日	複写料金の領収書発行を廃止し、金銭登録機によるレシート発行に変更

昭和62年(1987年)	3月30日	市立図書館所蔵「尼崎城下風景図」が、尼崎城及び城下関係資料29点とともに、市指定有形文化財に指定される
	5月12日	市立図書館にコンピュータ端末機1台設置。北図書館と結びオンライン開始
昭和63年(1988年)	1月13日	中央図書館基本設計業者が、坂倉建築研究所に決定
	4月1日	複写サービスをコイン方式に変更(B4判、B5判とも1枚20円)
	11月1日	「図書館運営規則」一部改正、児童室及び日曜日の開館時間を10分延長
平成元年(1989年)	1月25日	(仮称)中央図書館起工式挙。北城内27番地
	10月26日	園田公民館図書室開館、北図書館とオンライン開始
平成2年(1990年)	3月13日	旧図書館閉館(新館移転準備のため)
	4月30日	北図書館のコンピュータを更新



北図書館 全景



中央図書館 全景

第Ⅶ期 北城内時代、北図書館との2館体制時代(平成2年8月～平成16年3月)

平成2年(1990年)	8月20日	「図書館設置条例」一部改正(図書館の名称等変更)。「図書館運営規則」一部改正(特別整理期間を約10日間から約2週間に、貸出冊数を4冊以内から6冊以内に、貸出券の有効期間を1年間から3年間に、個人貸出券と団体貸出券の区別を廃止し「図書貸出券」に改める。)中央図書館開館。開館式挙。記念行事として「岩宮武二写真展」(9月2日まで)、講演会(9月8日難波利三氏)、ふるさと歴史講座第1回(9月14日棚町知弥氏)及び人形劇(10月21日)開催。8月21日から貸出業務を開始
	11月13日	大庄公民館図書室オンライン化
平成3年(1991年)	4月1日	「阪神広域貸出制度」開始。阪神7市1町(尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)の住民であれば、各公共図書館を利用できるよう、阪図協の協力を得て広域利用システムが発足
	6月10日	立花公民館図書室オンライン化
	11月1日	チャンネルウェブあまがさき(CATV放送)の受信開始(中央図書館)
平成4年(1992年)	6月1日	中央公民館図書室オンライン化
	9月	学校週5日制の実施(第2土曜日休み)

平成5年(1993年)	2月10日	パソコン通信による資料検索開設
	5月12日	武庫公民館図書室オープン、オンライン化
	6月1日	「図書館運営規則」一部改正。児童室及び日曜日の開館時間を5分延長
平成6年(1994年)	6月2日	園田学園女子大学とパソコン通信開設
	4月1日	「図書館運営規則」一部改正、複写申込書(第1号様式)変更、郵送貸出しを受けることができる者に精神薄弱者を追加
	7月1日	阪神間7市1町に巡回車運行
	9月	学校週5日制の拡充(第2・4土曜日休み)
平成7年(1995年)	10月1日	自動車文庫の貸出しにBM端末機を導入し、1人6冊、2週間以内とする
	1月17日	阪神・淡路大震災発生。大きな被害を受ける。館内の図書散乱。中央図書館外郭の城塀の損傷、北図書館外壁・内壁クラック、書庫書架倒壊等のため同月19日まで臨時休館
	1月20日	開館時間を午前9時～午後5時に変更し、各種行事、リクエストの新規受付等を中止して再開する(中央図書館・北図書館)
	2月28日	自動車文庫車購入(中央図書館)
	3月16日	県立図書館から避難所用図書として、約2,300冊を寄贈(中央図書館)
	5月26日	通常開館にもどる(中央図書館)
	6月8日	通常開館にもどる(北図書館)
平成8年(1996年)	6月13日	巡回指導車購入(中央図書館)
	2月26日	～3月14日 震災復旧工事のため臨時休館(北図書館)
	9月18日	公民館分館17館図書コーナーにBM端末機を導入し、図書業務を開始
平成10年(1998年)	2月2日	「図書館運営規則」一部改正。特別整理期間を6月末日までに変更
	4月15日	小田公民館図書室オープン、オンライン化
	5月	北図書館のコンピュータ機器の更新
平成11年(1999年)	3月23日	「図書館運営規則」一部改正。精神薄弱者を知的障害者に変更、別途様式を規則から削除
	4月1日	複写サービス料金改定(1枚20円から10円に)
平成12年(2000年)	3月22日	「図書館運営規則」一部改正。国民の祝日が月曜日と重なった場合は、翌日も休館に変更
	6月	中央図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新
	8月1日	社会教育委員会議で「21世紀社会における尼崎市立図書館のあり方について」検討依頼(平成14年2月14日までのべ6回検討)
平成14年(2002年)	3月26日	「図書館設置条例」一部改正。自動車文庫の廃止に伴い、第4条の「巡回文庫」を削除
	3月27日	「21世紀社会における尼崎市立図書館のあり方について」教育長に提言
平成15年(2003年)	1月	「尼崎市経営再建プログラム」にて図書館管理運営事業のアウトソーシング(業務の一部に民間活力を導入)が計上される

第Ⅷ期 一部民間活力導入による2館体制時代（平成16年4月～平成23年3月）

平成16年(2004年)	3月26日	「図書館運営規則」一部改正。祝日を閉館（月曜日と重なれば翌日が休館）、館内整理日を毎月最終木曜日に、また1月4日を閉館に変更
	4月1日	組織改正により北図書館が4級事業所（係長級職員が館長）へ変更 図書館カウンター業務の民間への委託開始
	5月	北図書館コンピュータ機器の更新
平成17年(2005年)	5月	中央図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新並びに図書コーナーのオンライン化。中央図書館・北図書館へインターネット利用端末機の設置（計6台）。利用者端末機からの直接予約開始。PC及び携帯電話からインターネットによる蔵書検索、貸出・予約状況確認、貸出延長が可能となる
	8月2日	予約取置き連絡用メールアドレス登録開始
	9月	電話応答サービス開始
平成18年(2006年)	4月	複写サービスにカラーコピーを開始（1枚30円）
	8月	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」策定
平成19年(2007年)	4月	インターネット予約システムを開始。自宅PCからの図書の予約が可能となる
		また、園田地区会館出張所について、新たに土曜日・日曜日も閉館
	9月	子どもの本の読み聞かせボランティア養成講座中級編を開始
	10月1日	「図書館運営規則」一部改正。貸出制限を一人当たり6冊から10冊に引き上げる 図書ボランティア養成実践講座を開始
平成20年(2008年)	4月	「としょかんおはなしボランティアグループ連絡会」を設立
平成22年(2010年)	3月	安心こども基金による地域子育て創生事業として、中央図書館の会議室を「あかちゃん室」に改造し、両図書館に授乳室、ベビーシート等を整備、「としょかん赤ちゃん応援事業」を開始
	9月	北図書館指定管理者制度導入に伴い旧「尼崎市立図書館設置条例」を全面改正し、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例」案を9月議会に上程、可決。上記に併せ、旧「尼崎市立図書館運営規則」も全面改正し、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」案を9月教育委員会に上程、可決（いずれも公布は平成22年10月19日）
平成23年(2011年)	1月	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	3月	2月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決

第IX期 指定管理者による管理を1館導入した2館体制時代（平成23年4月～現在）

平成23年(2011年)	4月1日	<p>指定管理者による北図書館の管理運営が開始される （尼崎市組織上、「北図書館」は廃止）</p> <p>併せて、身障者等サービスの遂行及び指定管理者の指導などにあたるため、「読書推進ネットワーク担当」を新設。中央図書館から4名の職員を派遣し、常駐</p>
	7月	中央図書館、北図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新
平成24年(2012年)	4月1日	北図書館に常駐の4名を引き上げる
平成25年(2013年)	3月31日	公民館分館の閉館に伴い、蓬川、開明、城内、杭瀬、城北、大庄南、武庫北、戸ノ内の配本所を廃止。ただし、竹谷、稲葉荘、尾浜、塚口南、小園、園和北の配本所は、各地域学習館が引き継いで運営
	10月31日	竹谷地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
平成26年(2014年)	10月	木村化工機株式会社より1,000万円相当の児童書等を寄贈していただき、中央図書館、北図書館に「ゆめさき文庫」を設置
平成27年(2015年)	4月1日	<p>「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正。貸出制限を一人当たり10冊から15冊に引き上げる</p> <p>「こどもの本のへや」の開架時間を一般室と合わせる</p> <p>園田地区会館出張所の業務を園田地区会館指定管理者に委託。開館日が木曜日～火曜日に増加される</p>
	4月1日	ブックオーナーズ制度開始
	10月6日	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	12月	12月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決
平成28年(2016年)	3月31日	尾浜地域学習館、園和北地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	4月1日	<p>「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正</p> <p>公民館図書室の開室時間を午後8時30分まで延長</p>
平成29年(2017年)	3月31日	小園地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正
	公民館図書室を日曜日の午前9時から午後4時30分まで開室する	
	10月31日	稲葉荘地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	12月28日	塚口南地域学習館図書コーナーの閉室に伴い、同配本所を廃止
平成30年(2018年)	2月8日	木村化工機株式会社より1,000万円相当の児童書等を寄贈していただき、中央図書館、北図書館の「ゆめさき文庫」を拡充、6公民館には新たに「ゆめさき文庫」を設置
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正
	地域学習館図書コーナーの廃止に伴い、配本所を示す別表を整理	
	9月4日	台風21号のため中央図書館停電。停電により全市図書館システムが停止したため手書きによる貸出手続きを行う
	9月5日	停電復旧しないため、午後5時15分に閉館時間を早める（中央・北ともに）

	9月6日	停電復旧しないため、中央図書館・北図書館ともに休館
	9月7日	中央図書館通電、図書館システム再稼働。正常どおり開館
平成31年(2019年)	3月29日	木村化工機株式会社より新たなユース交流センター配本所の蔵書購入費用として「教育振興基金」に1,000万円の寄附をいただく
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館廃止及び生涯学習プラザの設置に伴い、配本所を示す別表を整理
令和元年(2019年)	10月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 ユース交流センターの設置に伴い、配本所を示す別表を整理 ユース交流センター内アマブラリに青少年向けの図書を中心とした図書コーナー設置
令和2年(2020年)	1月7日	図書館開館100周年を迎える
	1月25日	尼子騷兵衛氏を迎え、尼崎市立図書館開館100周年記念講演会をセミナー室で開催
	2月2日	尼崎市立図書館開館100周年記念式典を2階閲覧室で開催
	3月3日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧を禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする。(当面は市立学校園が臨時休校の3月3日から25日までとする)また、3月7日から25日までの間、一人当たりの貸出し冊数を15冊から30冊に変更する。また、予定していた事業は全て中止とする
	3月25日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しないため、3月3日から実施している制限の期間を「当面の間」とする



尼崎市立図書館開館100周年記念講演会



尼崎市立図書館開館100周年記念式典

	4月10日	4月7日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、中央図書館、北図書館を臨時休館とし、図書の返却と予約の置き本の貸出業務のみ実施する
	4月18日	兵庫県知事の社会教育施設の休業要請を受け、完全休館とする
	5月21日	休業要請の緩和により、一部再開を決定。中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧は禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする また、5月28日（最終木曜日）の特別整理日での休館を開館とする
	6月2日	全国的な緊急事態宣言の解除に伴い、感染拡大防止対策を講じながら全面開館。事業については、7月31日まで休止とする
	10月6日	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	12月	12月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決
令和3年(2021年)	3月	図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明瞭にし、効果的、計画的な事業展開を図るため、「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定した
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 返却期限を経過しても返却を行わない利用者に対し、貸出しの停止等の措置を行うことができる規定を制定。園田東生涯学習プラザの移転に伴い、同配本所を廃止。また、大庄南生涯学習プラザの耐震工事に伴う一時閉館により、大庄北生涯学習プラザに一時的に配本所を置くため、配本所を示す別表を整理
	4月25日	新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、期間中、中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧を禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする。また、予定していた事業は全て中止とする
	6月21日	同月20日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が解除されたことから、休止していたサービスを再開。蔓延防止法の対象地域に指定されたことから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を講じる
	6月18日	中央図書館公式Twitterアカウント (@ama_chuoutosho) を開設
	7月1日	「あまがさき電子図書館」サービス開始
	8月20日	新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたが、図書施設内の閲覧は禁止をせず、感染防止対策を講じながら、業務を継続した
	10月1日	9月30日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が解除されたが、感染状況は継続していることから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する

令和4年(2022年)	1月27日	新型コロナウイルス蔓延防止法の対象地域に指定されたが、これまでどおり席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
	3月7日	3月6日、新型コロナウイルス蔓延防止法の対象地域の指定が解除されたが、感染状況は継続していることから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
	3月30日	木村化工機株式会社より「教育振興基金」に1,000万円の寄附をいただき、そのうち500万円を市立図書館の蔵書の購入にあてることとなった
	5月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 配本所を示す別表を整理。耐震化工事で休室していた大庄南生涯学習プラザが開館した
	7月15日	図書館システムの契約期間満了に伴い、次期尼崎市立図書館システム構築事業者選定会議を開催。書類審査及びプレゼンテーション審査の結果、NECネクサソリューションズ株式会社が優先交渉権者となった
令和5年(2023年)	1月	NECネクサソリューションズ株式会社の図書館システム「LiCS-Re for SaaS」の運用開始
	2月1日	図書館公式アプリケーション及び図書館公式LINEの運用開始
	5月8日	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されたことに伴い、これまでの対策から自主的な感染対策をとることとなった
	8月15日	台風7号接近のため中央図書館・北図書館ともに臨時休館、各配本所においても図書業務を中止した
	10月2日	ビブリオバトル尼崎の実績により、ビブリオバトル普及委員会より Bibliobattle of the year 2023 特別賞 尼崎城再建貢献賞を受ける

9 関係条例・規則

(1) 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例

平成22年10月19日
条例第58号

尼崎市立図書館設置条例(昭和25年尼崎市条例第70号)の全部を改正する。

(この条例の趣旨)

第1条 この条例は、尼崎市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第2条第2項に規定する公立図書館(以下「公立図書館」という。)として図書館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 図書館の名称及び位置は、次表のとおりとする。

名称	位置
尼崎市立中央図書館	尼崎市北城内27番地
尼崎市立北図書館	尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号

(事業)

第4条 図書館は、公立図書館としての目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料を一般公衆の利用に供すること並びにその利用に係る指導、助言及び相談に関すること。
- (3) 貸出文庫の運営に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及びこれらの開催の奨励に関すること。
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (6) 学校、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
- (7) 館報の発行及び頒布に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業

(立入りの禁止等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、図書館への立入りを禁止し、若しくは図書館からの退去を命じ、又は図書館資料の利用を禁止し、若しくは制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある者
- (2) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある者
- (3) 図書館資料を紛失し、損傷し、若しくは汚損し、又は図書館の施設若しくは附属設備その他の物件を汚損し、き損し、若しくは滅失させるおそれがある者
- (4) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反した者
- (5) その他教育委員会が図書館の管理上支障があると認める者

(損害賠償義務等)

第6条 図書館資料の利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館資料を紛失し、損傷し、又は汚損したときは、直ちに、その損害を賠償し、又は教育委員会が指定する図書館資料を引き渡さなければならない。

2 前項に定めるもののほか、図書館の利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館の施設又は附属設備その他の物件を汚損し、き損し、滅失させたときは、直ちに、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(図書館の管理)

第7条 図書館(尼崎市立北図書館に限る。第9条、第11条及び第12条において同じ。)の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体(以下「法人等」という。)であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

(指定管理者の指定の申請)

第8条 指定管理者の指定を受けようとする法人等は、教育委員会規則で定めるところにより、指定管理者指定申請書に事業計画書その他教育委員会規則で定める書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(指定管理者の選定)

第9条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、その申請の内容を次の各号に掲げる基準に照らして審査し、図書館の管理を行わせるに最適な法人等を、指定管理者の指定を受けるべきものとして選定するものとする。

- (1) 一般公衆の平等な利用が確保されること。
- (2) 図書館の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 図書館の管理を安定して行う能力を有していること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。

(指定管理者の指定等の公告)

第10条 教育委員会は、前条の規定により選定した法人等を指定管理者に指定したときは、その旨を公告するものとする。地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときも、同様とする。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第11条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる事業(図書館資料の収集を除く。)の実施に関すること。
- (2) 図書館及び図書館資料の利用に関すること。
- (3) 図書館の施設及び付属設備の維持管理に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第12条 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定に従い、図書館の管理を行わなければならない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第7条、第11条及び第12条の規定は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成22年10月19日
教育委員会規則第5号

改正 平成25年2月14日教育委員会規則第2号 平成27年3月30日教育委員会規則第15号
平成28年2月23日教育委員会規則第2号 平成29年3月31日教育委員会規則第6号
平成30年3月26日教育委員会規則第2号 平成31年3月19日教育委員会規則第2号
令和元年9月24日教育委員会規則第2号 令和3年3月24日教育委員会規則第1号
令和3年6月28日教育委員会規則第4号 令和4年3月28日教育委員会規則第18号
尼崎市立図書館運営規則(昭和46年尼崎市教育委員会規則第13号)の全部を改正する。

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成22年尼崎市条例第58号。以下「条例」という。)第8条及び第13条の規定に基づき、尼崎市立図書館(第21条第1項を除き、以下「図書館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(平29教委規則6・一部改正)

(開館時間等)

第2条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、尼崎市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特別の理由があると認めるときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に図書館の全部若しくは一部の供用を停止することができる。

(1) 開館時間 午前9時から午後8時(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))にあつては、午後5時15分まで

(2) 休館日

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)

イ 12月28日から翌年の1月3日まで

ウ 1月から11月まで(3月、7月及び8月を除く。)の各月の最後の木曜日(その日が休日に当たるときは、その翌日)

エ 毎年度14日を超えない範囲内において教育委員会が別に定める期間(以下「特別整理期間」という。)

(平27教委規則15・平28教委規則2・平29教委規則6・令3教委規則1・一部改正)

(遵守事項)

第3条 図書館の利用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館内の所定の場所で利用すること。

(2) 同時に利用することができる図書館資料(図書館法(昭和25年法律第108号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。))にあつては、電磁的記録に係る記録媒体。第5条から第22条までにおいて同じ。)の数量は、原則として、1人につき6冊(部)以内とすること。

(3) 所定の場所以外の場所に入入りしないこと。

(4) 館内の所定の場所で飲食すること。

(5) その他教育委員会が指示した事項

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書館資料の複写)

第4条 図書館資料(電磁的記録を除く。以下この条において同じ。)の利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、複写申込書に必要事項を記載して、教育委員会の承認を受けて、図書館内に設置された複写機を使用し、又は教育委員会の許可を受けて、図書館内においてその者の機材を使用して複写することができる。

2 次に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 損傷するおそれがあるもの

(2) 教育委員会が複写することを不相当と認めるもの

3 図書館資料の複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の紛争等が生じた場合は、全て当該複写の申込みをした者がその処理を行わなければならない。

4 図書館資料の複写に要する経費は、複写する者の負担とする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(個人貸出し)

第5条 次の各号に掲げる者は、図書館資料(電磁的記録にあつては、電子書籍(電磁的記録で作成された図書館資料のうち、インターネットを利用する方法によりその内容の閲覧等を行うことができるものとして教育委員会が指定するものをいう。以下同じ。)その他教育委員会が別に定めるものを除く。以下この条から第22条までにおいて同じ。)の貸出しを受けることができる。

(1) 本市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市又は猪名川町の区域内に住所を有する者

(2) 本市の区域内に勤務場所を有する者

(3) 本市の区域内に存する学校に通学する者

(4) その他教育委員会が特に必要と認める者

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書貸出券)

第6条 前条の図書館資料の貸出し(以下「個人貸出し」という。)を受けようとする者は、同条各号のいずれかに該当することを証する書類を提示して、必要事項を記載した個人貸出申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申込みをした者が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書貸出券を交付するものとする。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書貸出券の有効期間)

第7条 前条第2項の規定により交付された図書貸出券(次条、第9条第2項及び第11条において「図書貸出券」という。)の有効期間は、その発行の日から起算して3年とする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書貸出券の譲渡等の禁止)

第8条 図書貸出券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書貸出券の紛失等)

第9条 第6条第2項の規定による図書貸出券の交付を受けた者(以下「個人会員」という。)は、その交付された図書貸出券を紛失し、若しくは損傷し、又は同条第1項の規定により提出した個人貸出申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに、教育委員会に届けなければならない。

2 個人会員は、前項の規定による届出(図書貸出券の紛失又は損傷に係るものに限る。)をしたときは、その再交付を受けることができる。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(個人貸出しの対象とならない図書館資料)

第10条 次の各号に掲げる図書館資料は、個人貸出しを行わない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貴重な資料及び郷土資料

(2) 公報及び新聞その他の定期刊行の資料

(3) その他教育委員会が個人貸出しを不相当と認める図書館資料

(平29教委規則6・一部改正)

(個人貸出しの手続)

第11条 個人会員は、個人貸出しを受けようとするときは、図書貸出券を提示しなければならない。

(平29教委規則6・一部改正)

(個人貸出しの期間等)

第12条 個人貸出しの期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貸出期間 14日以内

(2) 貸出数量 1人につき15冊(部)以内(貸し出し中のものを含む。)

(平27教委規則15・一部改正)

(団体貸出し)

第13条 本市の区域内で事業を行う法人その他の団体(以下この条及び第15条において「団体」という。)は、図書館資料の貸出しを受けることができる。

2 団体は、前項の図書館資料の貸出し(以下「団体貸出し」という。)を受けようとするときは、団体であることを証する書類を提示して、必要事項を記載した団体貸出申込書を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による申込みをした団体が、教育委員会が別に定める要件を満たすと認めるときは、図書貸出券を交付するものとする。

4 前項の規定により交付された図書貸出券の有効期間は、その発行の日から起算して3年とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

5 第8条、第9条及び第11条の規定は第3項の規定により交付された図書貸出券について、第9条第2項及び第11条の規定は同項の規定による図書貸出券の交付を受けた団体について、第10条及び第11条の規定は団体貸出しについて準用する。この場合において、第7条中「次条、第9条第2項及び第11条」とあるのは「第13条第5項において準用する次条並びに同項において読み替えて準用する第9条第2項及び第11条」と、第9条第1項中「個人会員」とあるのは「団体会員」と、「同条第1項」とあるのは「第13条第2項」と、「個人貸出申込書」とあるのは「団体貸出申込書」と、同条第2項中「個人会員は、前項」とあるのは「団体会員は、第13条第5項において読み替えて準用する前項」と、第11条中「個人会員」とあるのは「団体会員」と読み替えるものとする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(団体貸出しの期間等)

第14条 団体貸出しの期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貸出期間 1月以内

(2) 貸出数量 1団体につき300冊(部)以内

(平29教委規則6・一部改正)

(管理責任)

第15条 団体貸出しを受けた団体の代表者は、その団体貸出しを受けた図書館資料の管理について責を負うものとする。

第16条 削除

(平29教委規則6)

(郵送貸出し等)

第17条 第5条第1号に掲げる者(本市の区域内に住所を有する者に限る。)で次の各号のいずれかに該当するもののうち、図書館及び第18条第1項に規定する配本所において、個人貸出しを受けること又は個人貸出しを受けた図書館資料を返却することが困難であると教育委員会が認める者は、郵送により、個人貸出しを受け、又はその返却を行うことができる。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者

(2) 都道府県知事又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市の長から療育手帳(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条第1項に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害があると判定された者)に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。)の交付を受けている者

(3) 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者

(4) その他教育委員会が特に必要と認める者

2 前項の規定により個人貸出しを受け、及びその図書館資料を返却すること(以下「郵送貸出し等」という。)に係る図書館資料の郵送に要する費用は、市の負担とする。

3 前2項に規定するもののほか、郵送貸出し等について必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・令3教委規則1・一部改正)

(貸出しの停止等の措置)

第17条の2 教育委員会は、個人会員が個人貸出しを受けた日から14日を経過しても当該個人貸出しに係る図書館資料の返却を行っていないときは、別に定めるところにより、当該個人会員に対し、新たに個人貸出しを行わないこと等の措置を講ずることができる。

2 前項の規定は、団体会員(第13条第5項において読み替えて準用する第9条第1項に規定する団体会員をいう。)について準用する。この場合において、前項中「個人貸出し」とあるのは「団体貸出し」と、「14日」とあるのは「1月」と読み替えるものとする。

(令3教委規則1・追加、令3教委規則4・一部改正)

(配本所)

第18条 第6条第1項の規定による申込み、第9条第1項の規定による届出及び第9条第2項の規定により図書貸出券の再交付を受けることは、別表の左欄に掲げる施設(以下「配本所」という。)(同表第1項に掲げる施設に限る。次項において同じ。))においても行うことができる。

2 教育委員会は、第6条第2項の規定による図書貸出券の交付を、配本所においても行うものとする。

3 教育委員会は、個人貸出し及びを、配本所においても行うものとする。

4 配本所における図書館資料の貸出日は、配本所の区分に応じ、それぞれ別表の中欄に掲げる日とする。

5 配本所における図書館資料の貸出時間は、配本所の区分に応じ、それぞれ別表の右欄に掲げる時間とする。

6 前各項に規定するもののほか、配本所の運営について必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・全改、令3教委規則1・令3教委規則4・一部改正)

(図書館資料の返却)

第19条 図書館において貸し出された図書館資料の返却は、図書館のうちその貸出しを受けた施設以外の施設又は配本所においても行うことができる。

2 前項の規定は、配本所において貸し出された図書館資料の返却について準用する。この場合において、同項中「図書館の」とあるのは「配本所の」と、「配本所」とあるのは「図書館」と読み替えるものとする。

(平29教委規則6・全改)

第20条 削除

(平29教委規則6)

(図書館資料の借受けの申出等)

第21条 教育委員会は、尼崎市立図書館の利用者の申請又は日本国内に存する図書館(図書館法第2条第1項に規定する図書館をいう。)で尼崎市立図書館以外のもの(以下「他の図書館」という。)の申出により、他の図書館に対して、図書館資料の借受けの申出又は貸出しを行うものとする。

2 前項に規定するもののほか、同項の規定による借受けの申出又は貸出しについて必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書館資料の利用予約等)

第22条 図書館(配本所を含む。次項において同じ。)に所蔵されていない図書館資料で貸出しその他の理由により直ちに利用することができないものを利用しようとする者は、予約申込書を教育委員会に提出し、利用者端末機を操作し、又はインターネットを利用して、当該図書館資料の利用を予約することができる。

- 2 図書館に所蔵されていない図書館資料の利用を求めようとする者は、教育委員会に対し、当該図書館資料について、リクエスト申込書を提出して、前条第1項の規定による借受けの申出又は購入を求めることができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、これらの規定による申込みについて必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・一部改正)

(調査相談)

第23条 教育委員会は、図書館において、読書に関する相談その他の図書館資料の利用に関する相談(以下「調査相談」という。)に応ずるものとする。

- 2 調査相談は、主として文献その他の資料に基づいて応ずるものとする。
- 3 調査相談において前項の資料の運搬その他の特別の措置が必要となった場合における当該措置に要する費用は、当該調査相談を行った者の負担とする。

(平29教委規則6・全改)

(電子書籍の利用)

第24条 個人会員のうち、本市の区域内に住所を有する者及び第5条第2号又は第3号に該当する者は、この条に定めるところにより、電子書籍を利用することができる。

- 2 個人会員のうち、第5条第2号又は第3号に該当し、かつ同条第1号に該当する者(本市の区域内に住所を有する者を除く。)は、電子書籍を利用しようとするときは、教育委員会が別に定めるところにより、電子書籍の利用の登録を教育委員会に申し出なければならない。
- 3 電子書籍を利用することができる期間は、利用しようとする電子書籍ごとに、第12条第1号に掲げる期間とする。
- 4 前項の期間は、教育委員会が認めるときは、1回に限り、第12条第1号に掲げる期間の範囲内で延長することができる。
- 5 同時に利用することができる電子書籍の数量は、1人につき3点を超えることができない。
- 6 教育委員会は、必要があると認めるときは、電子書籍の全部又は一部の利用を停止することができる。
- 7 第2項から前項までに規定するもののほか、電子書籍の利用についての必要な事項は、教育委員会が定める。

(令3教委規則4・追加)

(指定申請の公告)

第25条 教育委員会は、条例第7条の規定により図書館(尼崎市立北図書館に限る。第27条において同じ。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次の各号に掲げる事項を公告するものとする。

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 指定管理者が行う業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間
- (4) 条例第8条の規定による指定の申請(以下「指定申請」という。)の方法
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(指定申請の方法)

第26条 指定申請は、教育委員会が定める受付期間内に行わなければならない。

- 2 条例第8条の教育委員会規則で定める書類は、次のとおりとする。
 - (1) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
 - (2) 役員(法人以外の団体にあつては、これに相当する者)の名簿及び履歴書
 - (3) 法人等が指定申請を行う日の属する事業年度(以下「申請年度」という。)における当該法人等の事業計画書及び収支予算書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

(4) 法人等(申請年度に設立された法人等を除く。)の直近3年間に終了した各事業年度における事業報告書、損益計算書又は収支計算書及び貸借対照表(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

(5) 申請年度における財産目録

(6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類

(7) その他教育委員会が必要と認める書類

(指定管理者の指定等の通知)

第27条 教育委員会は、指定管理者を指定したときは、その旨を指定管理者指定通知書により当該指定された法人等に通知するものとする。

2 教育委員会は、指定申請を行った法人等を指定管理者に指定しなかったときは、その旨を指定管理者不指定通知書により当該指定されなかった法人等に通知するものとする。
(協定の締結)

第28条 指定管理者は、図書館の管理に関し、次の各号に掲げる事項について、教育委員会と協定を締結するものとする。

(1) 条例第11条各号に掲げる業務に関すること。

(2) 尼崎市情報公開条例(平成16年尼崎市条例第47号)の運用に関すること。

(3) 尼崎市個人情報保護条例(平成16年尼崎市条例第48号)の運用に関すること。

(4) 指定管理者が行う業務に要する費用及びその支払方法に関すること。

(5) 地方自治法第244条の2第7項に規定する事業報告書の作成及び提出に関すること。

(6) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消し及び管理の業務の全部又は一部の停止に関すること。

(7) その他教育委員会が必要と認める事項

(令3教委規則1・一部改正)

(施行の細目)

第29条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営について必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成25年2月14日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月30日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則(平成28年2月23日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成29年3月31日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月26日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

付 則(平成31年3月19日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

付 則(令和元年9月24日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

付 則(令和3年3月24日教育委員会規則第1号)

(施行期日)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

付 則(令和3年3月24日教育委員会規則第1号)

(施行期日)

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

付 則(令和3年6月28日教育委員会規則第4号)
(施行期日)

この規則は、令和4年5月1日から施行する。

付 則(令和4年3月28日教育委員会規則第18号)

別表

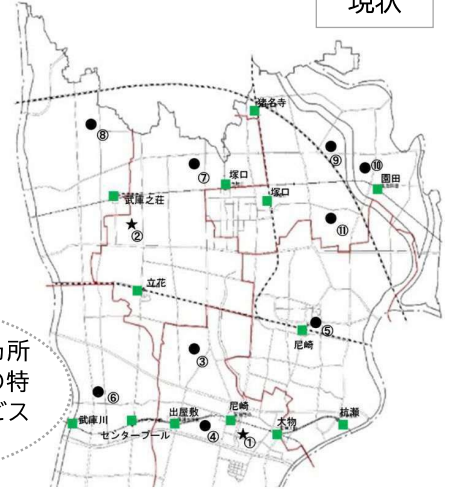
(平25教委規則2・全改、平27教委規則15・平28教委規則2・平29教委規則6・平30教委規則2・一部改正、平31教委規則2・令元教委規則2・全改、令3教委規則1・一部改正、令4教委規則18・一部改正)

施設	貸出日	貸出時間
1 次の各号に掲げる図書室 (1) 尼崎市立中央北生涯学習プラザの図書室 (2) 尼崎市立小田北生涯学習プラザの図書室 (3) 尼崎市立大庄南生涯学習プラザの図書室 (4) 尼崎市立立花北生涯学習プラザの図書室 (5) 尼崎市立武庫東生涯学習プラザの図書室 (6) 尼崎市立園田西生涯学習プラザの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。) (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後8時30分(日曜日にあつては、午後4時30分)まで
2 尼崎市立中央南生涯学習プラザの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後5時まで
3 尼崎市立ユース交流センターの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 月曜日(休日を除く。) (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後9時(日曜日及び休日にあつては、午後5時)まで

尼崎市立図書館基本的運営方針 概要

現状

尼崎市立図書館は令和2年に開館100周年を迎えました。「だれでも・どこでも・どんな資料でも」を奉仕目標としてきましたが、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、効果的・計画的な事業展開を図るため、「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定します。



<運営方針の位置づけ及び実施期間>

「尼崎市総合計画(02 生涯学習)」、「尼崎市教育振興基本計画(各論10)」

施策目標を達成するため、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」

(文科省)に基づき、今後の尼崎市の図書館の方向性を示しています。

本方針の実施期間は、令和3年度から概ね10年程度とします。

中央・北図書館、9カ所の配本所で、地域の特徴に合わせたサービスを行っています

課題

- ① 図書館利用の促進
市民1人あたりの貸出冊数は、阪神間平均の8.26冊に対し、本市は、3.23冊と低くなっています。
- ② 市民の課題解決を支援する体制づくり
様々なニーズに対応したサービスを安定的に行うためには、職員体制の見直し及び人材の育成を図る必要があります。
- ③ 地域の交流拠点として地域に活力を与える機会の創出
気軽に訪れることができる図書館の特性を生かし、様々な人が集い、学び、その成果を活かす交流拠点を目指す必要があります。
- ④ 子どもの読書活動の推進
子どもと子どもを取り巻く図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となり効果的な取組を推進する必要があります。
- ⑤ 施設の老朽化などに伴うハード整備
一定のハード整備を図る必要があります。また、将来的には、JR沿線に延床面積増加などハード面での抜本的な改善が必要です。
- ⑥ 新たな生活様式に対応した取組の推進
電子書籍の導入や、図書消毒機の設置などによる衛生環境の充実を目指すための取組を行っていく必要があります。

めざす
図書館像

本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館

市民や地域に 元気を与える図書館	子ども・若者が本に親しみ 「生きる力」を育む図書館	歴史・文化などまちの魅力を 発信する図書館
<ul style="list-style-type: none"> ■ 商用データベースの拡充(地域産業に関する情報や図書の充実と発信) ■ キャリアアップ等につながる資料の充実と提供 ■ レファレンス体制の強化 ■ 職員体制の見直しと人材育成 ■ 参考図書の充実、旧聖トマス大学図書館蔵書の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童書及び青少年向け図書の充実 ■ 親子で楽しめる事業の拡充 ■ 学校図書館との連携の強化(システム連携等) ■ 青少年との協働による事業の展開(アマプラリと連携したワークショップの開催等) ■ ボランティアと協働した事業の拡充(配本所を含む) ■ 学習コーナーや休憩スペースの確保、充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土に関する資料や図書の充実と発信 ■ 市内外における歴史文化施設等の連携 ■ 地域活動団体との協働による多様な講座の実施 ■ 城内地区での連携事業の実施

生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館

- 蔵書の充実
- 新たな生活様式への対応(電子書籍の導入、図書消毒機の導入等)
- 障がい者サービスの充実
- JR沿線における図書館拠点の確保の検討
- 読書環境の整備(ICTの導入やカフェスペース整備の検討等)
- 情報発信機能の強化(SNSの活用、市・図書館HPでの積極的な広報)
- 老朽化した北図書館の建替え、延床面積の確保、交流・学習スペースの確保

中央図書館ホームページ

<https://www.amagasaki-library.jp>

蔵書の検索や予約、利用照会などをご利用いただけます。



中央図書館公式LINE・アプリ

初期設定後はログイン作業なしでスマホ画面に貸出券のバーコードが表示でき、貸出手续が便利になりました。

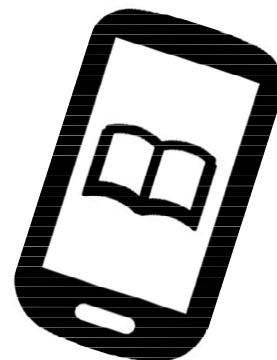
その他にも、ホームページとリンクした様々な機能が使えます。



LINE



アプリ



あまがさき電子図書館

<https://web.d-library.jp/amagasaki/>

スマートフォンやご自宅のパソコンから、あまがさき電子図書館所蔵の電子書籍を利用できます。



中央図書館公式X（旧 Twitter）

図書館からのお知らせや、イベント情報、司書によるおすすめ本などを日々発信しています。

【公式】尼崎市立中央図書館

https://twitter.com/ama_chuoutosho



〒660-0826

発行：尼崎市立中央図書館 尼崎市北城内27

TEL：6481-5244

FAX：6481-2142